

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第24期) 至 2023年3月31日

株式会社DNAチップ研究所

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第24期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	39
第6 【提出会社の株式事務の概要】	66
第7 【提出会社の参考情報】	67
1 【提出会社の親会社等の情報】	67
2 【その他の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第24期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社DNAチップ研究所

【英訳名】 DNA Chip Research Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的 場 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03-5777-1700

【事務連絡者氏名】 取締役 佐 藤 慶 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03-5777-1700

【事務連絡者氏名】 取締役 佐 藤 慶 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	360,807	361,713	324,501	427,935	327,535
経常損失	(千円)	103,314	128,317	174,856	138,762	365,411
当期純損失	(千円)	104,878	128,091	172,473	134,046	362,343
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	416,219	416,219	642,439	642,439	792,498
発行済株式総数	(株)	5,089,700	5,089,700	5,789,700	5,789,700	6,353,064
純資産額	(千円)	769,134	653,334	930,619	780,524	710,650
総資産額	(千円)	864,740	743,397	1,020,981	890,034	871,134
1株当たり純資産額	(円)	148.36	123.19	156.65	133.49	111.86
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失	(円)	23.42	25.17	30.38	23.15	61.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	87.32	84.34	88.83	86.84	81.58
自己資本利益率	(%)	△21.35	△18.54	△22.49	△15.96	△48.85
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△89,524	△259,018	△76,019	△72,974	△336,713
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△37,348	△95,169	△51,396	△58,672	△155,397
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	564,445	△1,442	445,838	—	278,317
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	658,009	302,379	620,801	489,154	275,361
従業員数	(名)	29	32	29	31	36
株主総利回り	(%)	53.9	31.6	51.0	31.5	52.8
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	1,432	935	1,143	925	1,125
最低株価	(円)	551	377	417	391	400

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- す。
- 4 第20期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 5 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 6 第23期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第24期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
 - 7 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

当社名誉所長である松原謙一は、長年遺伝子関連の先端研究を行っており、この研究活動の成果を事業化するとともに、高い技術を保持し、かつグローバルな視点からの競争力のある技術を絶えず開発していくことでわが国のバイオ産業の発展に貢献するため、この目的に賛同されたライフサイエンス分野で活躍されている方々の出資、協力を受け、1999年4月1日に当社を設立いたしました。

年月	経歴
1999年4月	株式会社ダイエヌエイチップ研究所を神奈川県横浜市保土ヶ谷区に設立 (資本金2,200万円)、DNAチップの研究を開始
1999年4月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現「株式会社日立製作所」と共同研究開始
1999年8月	国産第一号となる汎用DNAチップ「Yeast Chip ver 1.0」を販売開始
2001年12月	横浜市鶴見区(「横浜サイエンスフロンティア」地区)に本社移転、集約化
2002年9月	Ace Gene「Human Oligo Chip 30k」を販売開始
2002年11月	商号を「株式会社DNAチップ研究所」に変更
2003年6月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数:普通株式6,300株)
2003年6月	Ace Gene「Mouse Oligo Chip 30K」を販売開始
2004年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2004年6月	「Ace Gene 30K on One Chip version」を販売開始
2004年9月	「Hyper Gene Rat cDNA Chip」を販売開始
2005年5月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数:普通株式13,600株)
2005年11月	新規なアミノ化試薬を開発し、シグマアルドリッチジャパン株式会社とライセンス契約を締結
2006年4月	「Ace Gene Premium Human」を販売開始
2006年5月	「Probe Bank」を搭載した「3D-Gene」(酵母全遺伝子型チップ)を販売開始
2006年6月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行
2006年11月	米国Agilent Technologies Inc.とDNAマイクロアレイ事業で戦略的提携
2006年12月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額株式への転換完了
2007年5月	「ConPath Chip」及び「ConPath Navigator」を開発し、新たな受託解析事業を開始
2007年8月	学校教育向け遺伝子解析教材「ハイブリ先生」を販売開始
2007年11月	「Probe Bank」が「第24回神奈川工業技術開発大賞」奨励賞を受賞
2008年3月	ヒュービットジェノミクス株式会社からゲノム解析事業を移管
2008年3月	RNAチェックによるリウマチ抗体医薬の薬効診断臨床実験を開始
2008年3月	「MammaPrint」による乳癌予後予測検査サービス事業の開始
2009年4月	プライバシーマーク付与認定
2010年7月	竹田理化学工業株式会社、米国WaferGeneBiosystems, Inc.と戦略的提携 次世代型超高速超高度リアルタイムPCR装置(「SmartChip」)の国内独占販売、受託サービスを開始
2011年1月	株式会社理研ジェネシスと遺伝子解析サービスで業務提携
2011年3月	臨床研究遺伝子発現データベース「iCIS-crdb」の製品発表、販売開始
2011年4月	臨床現場向け関節リウマチ問診システム「iRIS」の製品発表、販売開始
2011年12月	「T BONE EX KIT」硬組織(歯牙・骨)用DNA抽出キットの製品発表、販売開始
2013年10月	普通株式1株を100株に分割(分割により増加した株式:普通株式3,355,803株)及び単元株制度(単元株式数:100株)の採用
2013年10月	米国 Agilent Technologies Inc.と次世代シーケンス解析事業で戦略的提携
2014年8月	株式上場市場を東京証券取引所市場第二部へ変更
2014年11月	株式会社エンプラスと資本業務提携契約を締結
2015年11月	東京都港区に研究施設及び事務所を移転
2017年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2020年5月	株式会社エンプラスと資本業務提携契約を解消
2021年11月	合同会社ジーンメトリックスと肺がんコンパクトパネル事業について業務提携
2022年4月	東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場へ移行
2022年10月	神奈川県川崎市にメディカルラボラトリーを設立
2023年1月	三井化学株式会社と資本業務提携契約を締結

3 【事業の内容】

当社は、DNAチップ（マイクロアレイ）・次世代シーケンス等の遺伝子解析受託並びに関連技術開発を行う「研究事業」と、「肺がんコンパクトパネル」を中心に医療関連機関等に診断関連検査の販売を行う「診断事業」を主な事業の内容としております。

過去3期間における事業別売上高推移は次の表のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月期		2022年3月期		2023年3月期	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
研究事業	317,141	97.7	376,310	87.9	297,026	90.7
診断事業	7,360	2.3	51,624	12.1	30,509	9.3
合計	324,501	100.0	427,935	100.0	327,535	100.0

(注) 1 数量については、その内容が多岐にわたるため記載を省略しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(1) 研究事業

研究事業におきましては、大学や公的研究機関、製薬会社等の企業を主要な顧客としてマイクロアレイ、次世代シーケンス実験解析等を行っております。

市場動向に合わせた最新の受託解析の導入、ならびに国家プロジェクトや独自の研究開発などの経験から得られたノウハウを活用し、新規サービスメニューの拡充を図っております。

また、これらの経験に基づき、顧客の目的に合わせた実験デザインの提案、データ解析及びサポートの対応に注力しております。

研究事業の主なサービスには、マイクロアレイ受託解析サービス、次世代シーケンス受託解析サービス及びPCR解析を含むその他遺伝子解析サービスがあり、次のような種類があります。

① マイクロアレイ受託解析サービス

マイクロアレイ受託解析サービスでは大学や公的研究機関、製薬会社等の顧客に積極的な提案型営業を行うとともに、きめ細かなフォローを推進しております。また、新規サービスメニューの拡充を図っております。主要なサービスは以下のとおりです。

・遺伝子発現解析サービス

各種生物種由来のRNAサンプルから、遺伝子発現量を測定し、発現差のある遺伝子の抽出などの解析を行い、データを理解し易いように加工します。

・miRNA発現解析サービス

各種生物種由来のRNAサンプルから、miRNA発現量を測定し、発現差のあるmiRNAの抽出などの解析を行い、データを理解し易いように加工します。

・ゲノム構造解析サービス

CGH (Comparative Genomic Hybridization) 解析 / CNV (Copy Number Variation) 解析

DNAの微細な領域の構造（欠損、重複、コピー数変化等）を捉えます。

・C3チェックサービス

再生医療研究向けのサービスとなります。癌関連遺伝子領域の検査に適した当社独自開発のカスタムアレイCGH解析により、培養工程におけるゲノムコピー数異常を高精度に検出し、再生医療用細胞の品質評価を実施します。

② 次世代シーケンス受託解析サービス

次世代シーケンサーにより、DNAやRNAを網羅的に解読することで、遺伝子の変異や細胞中の遺伝子の量を測定することができます。当該サービスにおきましては、データ解析とサポートに力をいれております。主要なサービスは以下のとおりです。

・エクソーム解析、全ゲノム解析サービス

遺伝子全体あるいは遺伝子のある領域のみを濃縮して解析することにより、効率的に遺伝子上の変異を検出します。希少疾患の原因やがんの原因となる遺伝子を網羅的に探索することができます。

・エピジェネティクス解析

Chip-seq、DNAメチル化解析により、遺伝子の転写調節にかかるゲノム領域の探索を網羅的に行います。

- ・RNA-Seq, small RNA-seq (miRNA-seq)

細胞の中のmRNAやmiRNAを含むSmallRNAの配列を解読して、遺伝子の発現量の測定を行います。

- ・16S rRNA解析、メタゲノムショットガン解析（細菌叢解析）

糞便・唾液・皮膚等のサンプルから次世代シーケンサーを用いて、ヒト腸内や環境中に含まれる細菌叢の同定を行います。

- ・癌パネル解析

癌遺伝子の特定の領域における遺伝子変異を、次世代シーケンサーを用いて高感度に検出します。

③ その他遺伝子解析サービス

次世代シーケンスと並び注目を集める遺伝子解析サービスとして、「デジタルPCR受託サービス」を提供しています。また多様化する受託解析ニーズに合わせて、生体サンプル（細胞や組織等）からの「核酸（DNA/RNA）抽出サービス」にも力を入れています。

- ・デジタルPCR受託解析サービス

低濃度のサンプルを使って、高い精度で検量線を作成せずに絶対定量を行うことができ、わずかなコピー数の差の違いを検出することができます。遺伝子の変異解析等に利用されます。

- ・核酸（DNA/RNA）抽出サービス

細胞や組織等の各種生体サンプルから、マイクロアレイや次世代シーケンスの目的に応じた核酸（DNA/RNA）抽出を行います。

(2) 診断事業

診断事業は、当社が培ってきた遺伝子解析技術を活用して、社会のニーズである「個別化医療」や「未病社会」に対応した以下の検査を社会に広めることを目的とした事業で、医療関連機関や研究機関、企業等を主要な対象顧客としております。診断事業の主なメニューは「EGFRリキッド」及び「肺がんコンパクトパネル」であります。

「EGFRリキッド」

当社のEGFRリキッドは、がん患者を対象とした低侵襲性（患者さんに特別な負荷を与えることなく採血するだけ）のコンパニオン診断として、イレッサに代表されるEGFRチロシンキナーゼ阻害剤に対する感受性を、血中腫瘍DNAを用いて調べるものです。

これまでの遺伝子検査は、肺生検や手術などにより生体組織や臓器の一部を採取し、DNA検査を行うことにより実施していますが、患者さんの身体への負担が大きいため好ましくありません。代替する手法として血液により検査するのが本検査です。

年間11万人といわれている新規肺がん患者の中で、本検査の対象は6万人とされる腺がん患者のうち半数の約3万人を対象としたものとなります。

本検査は地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンターの研究成果をもとに、当社と同機構が共同開発しました。

「肺がんコンパクトパネル」

当社の肺がんコンパクトパネルは、肺癌患者さんそれぞれの遺伝子異常に対応した個別化医療・精密医療を実現するためのコンパニオン診断検査です。現在、EGFR ALK MET BRAF ROS1 KRAS RET NTRKといったドライバー変異に対応する分子標的薬が上市されており、一括で遺伝子変異の検査が可能なパネル検査の重要性が高まってきております。肺がんコンパクトパネルは、肺癌に特化して薬剤投与につながる遺伝子変異にターゲットを絞り、高感度かつ一括での遺伝子パネルコンパニオン診断を提供いたします。組織生検から抽出する核酸のクオリティは、患者さんの検体ごとによってまちまちですが、クオリティの悪い検体にも対応可能な設計となっています。また、胸水・細胞診といったこれまでにパネル検査の実施が難しかった検体種へ適用することも可能なシステムであり、より多くの患者さんにお薬を届けることができるようになりますと期待しております。

年間11万人といわれている新規肺がん患者を対象とした初回検査において、パネル検査の普及が進んでおり、対象薬剤および対象遺伝子が増えてきたことから、単一遺伝子検査の積み上げで対応することは困難になってきています。このような状況から、パネル検査の実施割合は今後さらに増えていくことが予想されます。また、手術時の補助療法として分子標的薬を用いることの有用性も示されてきていることや、薬剤耐性時の薬剤切り替えの際の適用補助の検査ニーズも高まっており、コンパニオン遺伝子検査の対象も広がりつつあります。最終的には全肺癌症例の半数程度が実施すると推定し、国内全体で年間5万件規模の市場規模になると予想しております。

本検査は国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学と地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンターの共同研究成果をもとに、当社が開発・薬事試験を進めてきました。2022年11月16日に薬事承認を取得し、現

在、臨床検査ラボ・メディカルラボラトリー（川崎市）にて保険診療検査サービスを提供しています。

「MammaPrint」

MammaPrintは乳がんの再発リスクを予測する遺伝子検査です。

乳がんの予後診断は大変難しく、術後も再発・転移を防ぐための治療が必要となります。MammaPrintは、手術によって切除されたがん組織の遺伝子発現を調べ、一人一人のがんの再発リスクを明確にします。その結果、予後のリスクをあらかじめ知ることができ、乳がんの体系的な治療計画を立てることが可能となります。

本検査は、Agendia社（本社オランダ）において行われ、当社はMammaPrintの日本国内における販売代理店となっております。

(3) 研究開発

① 次世代シーケンサーを使用したがん診断技術に関する研究開発

EGFRリキッドの技術をさらに改良した、NOIR-SS技術（分子バーコード技術を用いて高感度かつ正確な分子数測定が可能となる超低頻度変異DNAの検出技術）の研究開発に取り組んでおります。これは、複数の遺伝子を、高い精度で変異検査ができる技術です。

この技術の活用範囲として、リキッドバイオプシー（内視鏡や針を使って腫瘍組織を採取する方法に代えて、血液などの体液サンプルを使用する方法）による低侵襲的遺伝子検査、クリニカルシーケンスによる個別化医療、血液からのがん再発の早期発見、免疫チェックポイント阻害剤の効果判定などが期待されております。

肺がんコンパクトパネルで培ったパネル開発・薬事戦略・プログラム医療機器システム構築のノウハウを他癌種のコンパニオンパネル検査へ応用する開発も進めております。肺癌以外にも、複数の薬剤が上市されることで一括パネル検査の需要が高まっている癌種も増えてきており、国内の診療ニーズにマッチしたパネル製品の開発を目指しています。

これらの研究は、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学及び地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンター及び聖マリアンナ医科大学など、国内のがん関連の研究機関・病院と共同で開発を進めております。

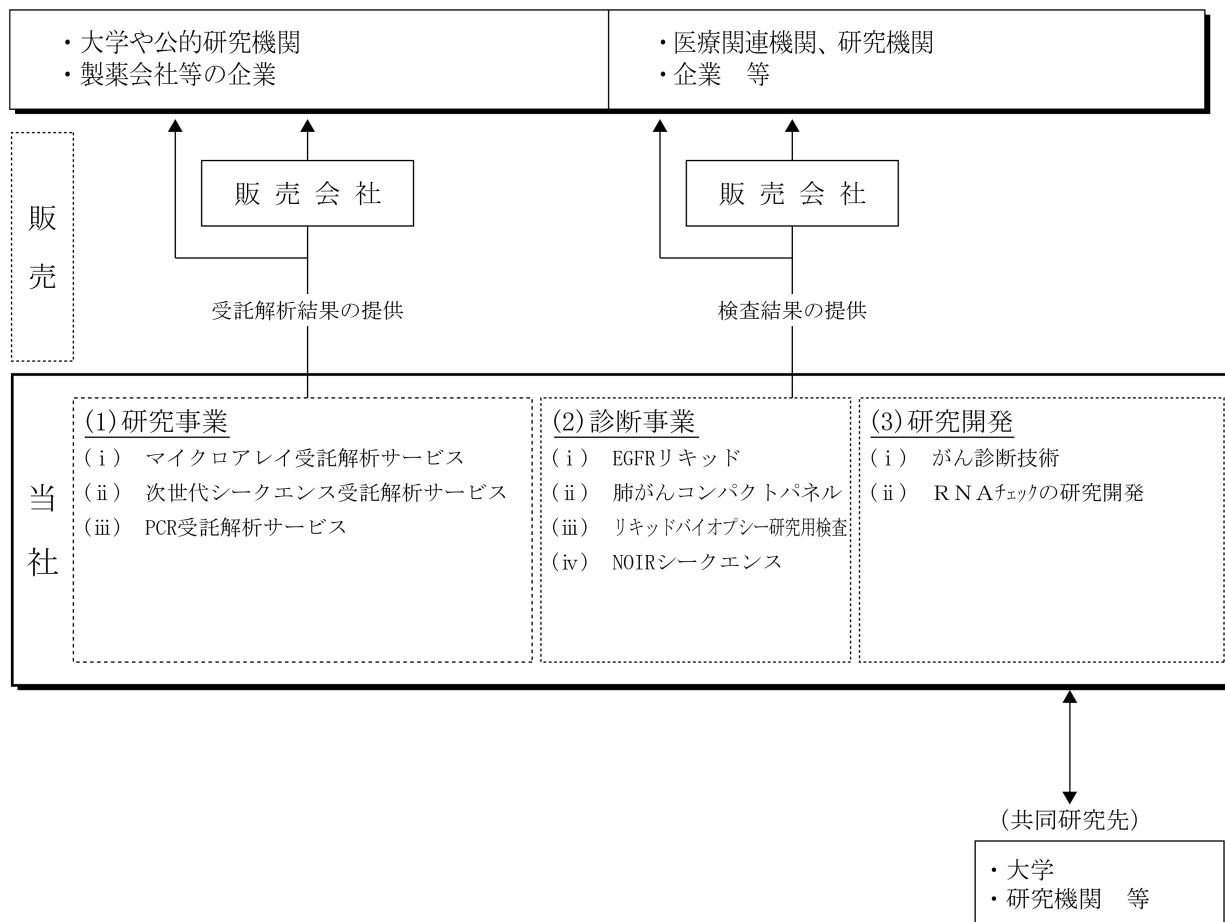
② RNAチェックの研究開発

大学・研究機関との共同研究等により、将来の診断・創薬に役立つ遺伝子の働きを検査する新しい方法を開発しております。その方法は、“RNAチェック”（遺伝子発現検査）と呼ばれ、遺伝子の「変異」を調べるDNA検査（遺伝子検査）とは別の検査方法で、遺伝子の種類と量を調べる検査です。その検査対象は、人、動物、植物、微生物、細菌（ウイルス）など生物の血液・組織等の検体であり、現在、このRNAチェックに基づいた次の研究開発を進めております。

主なものとしましては、学校法人慶應義塾大学、学校法人埼玉医科大学及び学校法人北里大学との共同による抗リウマチ薬の効果予測についての研究や、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの共同によるうつ病の早期発見を目的としたバイオマーカー研究などを進めております。これらの共同研究を通して、将来の診断・創薬に役立つRNAチェック技術の実用化に向けた研究を進めております。

なお、研究開発活動の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照ください。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36	43.2	8.3	5,274

セグメントの名称	従業員数(名)
研究事業	20
診断事業	12
全社(共通)	4
合計	36

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務・経理等管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合の結成はありませんが、必要の都度従業員代表と意見交換を行っております。その結果、労使関係は相互信頼のもと安定的に維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、近年、ヒトiPS細胞関連の臨床試験が盛んに行われており、再生医療の実用化が本格化してきました。また、再生医療分野に異業種を含めた様々な業者が参入するなど、再生医療の産業化が本格的なステージに入ってきました。今後再生医療分野の市場規模は大きく拡大することが予想されております。最新のがん治療におきましては、従来の三大治療である「手術（外科治療）」、「薬物治療（抗がん剤治療）」、「放射線治療」に加えて、「免疫療法（体の中に侵入した異物を排除するために、生まれながらに備えている能力を高め、がんの治療を行う方法）」が注目されています。近年、免疫療法に用いる「免疫チェックポイント阻害剤」が医薬品として承認され、従来自由診療であった免疫療法による治療が一部保険診療可能となり、患者負担が少なく治療を受けることが可能となりました。

また、遺伝子解析技術の向上により、今後がん予防や治療に新たな展開が期待されております。

このような環境下において、当社は、経営方針を「開発力強化と事業化加速」と定め、既存の研究受託事業の成長と、新しい診断事業におけるEGFRリキッド及び肺がんコンパクトパネルのオンコロジー分野でのコンパニオン診断の事業化に取り組んでおります。現在、血液を用いて肺がんの遺伝子変異検査を行うEGFRリキッドをコンパニオン診断として、2019年7月10日に厚生労働省へ承認申請を行い、2020年7月31日に高度管理医療機器製造販売承認（以降薬事承認といいます）を取得いたしました。薬事申請・承認プロセスにおける経験・ノウハウを活かし、オンコロジー分野での検査開発をさらに加速していきます。また、次の主力検査として、複数の肺がんドライバー遺伝子変異を、高感度かつ一括で検査可能な肺がんコンパクトパネルの開発を進め、2021年10月28日に厚生労働省へ承認申請を行い、2022年11月16日に薬事承認を取得しました。当社は、EGFRリキッドの市場への普及、および肺がんコンパクトパネルの継続的な製品改良と市場への普及を最優先事項として取り組んでおります。また、2023年1月24日に三井化学株式会社と資本業務提携契約を締結したことにより、当社が有するDNA、RNAを中心とする遺伝子解析技術と三井化学が有するライフサイエンス関連技術とのシナジー効果で、より高精度・高品質な診断ツールの開発が可能になり今後の診断事業の加速化に繋がることを期待できます。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 肺がんコンパクトパネルの製品改良および市場への普及に向けた取組み

当社は、肺がんコンパクトパネルの市場への普及を重点課題と捉え各種薬事試験と普及活動を進めております。2022年11月16日にEGFR ALK ROS1 METの4遺伝子を搭載した製品として薬事承認を取得し、現在、国内のマルチコンパニオン検査としては、国産初となるプログラム医療機器検査サービスをメディカルラボラトリー（川崎市）にて提供しています。弊社検査ラボに一括集約・アッセイ解析を実施するLDT検査として、大手検査会社3社（株式会社ビー・エム・エル社、株式会社エスアールエル社、株式会社LSIメディエンス）での検査取り扱いが開始されております。また、BRAF RET KRAS の3遺伝子をさらに追加する追加承認申請を2022年12月16日に実施しました。7遺伝子がCDx対象として搭載されている製品としての追加申請部分の薬事承認、7遺伝子製品の保険収載に向けた取組みを実施してまいります。

(2) EGFRリキッドの臨床現場への普及

当社は、EGFRリキッドの薬事試験を優先事項として進めてきた結果、2020年7月に薬事承認を取得し、2021年5月21日に保険収載いたしました。今後、検査サービスの開始、さらなる有用性の検証を通じた製品価値の向上、市場への普及を実施してまいります。

(3) 診断メニューの拡充

当社の重点課題として、診断事業の拡充があります。診断サービス市場は、国内外で大きな伸びが期待されており、今後の当社事業の大きな柱と位置付けております。このため、EGFRリキッド及び肺がんコンパクトパネルの新規機能追加と、他がん種へのコンパクトパネルシステムの適用など新規検査メニューの開発を積極的に行ない、診断メニューの拡充を推進してまいります。

(4) 人材の確保

大学、公的病院等と共同研究開発を進めていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保を進めておりますが、今後新規サービスメニュー等新たな研究開発を進めていく上で、さらなる優秀な研究者の確保が必要であり、これら人材の確保に努めてまいります。また、システム開発、臨床検査技師を中心に遺伝子検査にフォーカスした人材補強と各種教育を進めてまいります。

(5) 営業体制の強化

当社の営業部門は、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。診断事業への展開を考慮すると、提案型営業など技術部門とより密接に連携した受注活動が必要であり、営業要員の増員により、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を図り、製販一体となった受注活動を推進してまいります。

(6) 特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている診断関連コンテンツを中心に積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

当社は、「創造的革新」をモットーに、「世の中に役立つこと」、「人間尊重」を経営理念としております。

21世紀のライフサイエンスは、人類の健康と幸福のために大きな発展をすることが期待されています。この分野のトップランナーの会社として、常にブレークスルーとグローバル化を意識した最高レベルの技術を磨き、信頼関係に基づく共同研究と自己啓発に努め、「日本及び人類のために」を合言葉とする正当で不偏の経営を進めていきます。そして当社がこの経営理念に基づく正当で不偏の経営を行うためには持続的社會（サステナビリティ）の実現が不可欠であるため、今般、持続的社會の実現を事業運営の根幹と位置づけ、地域・社會の持続性確保に関する重要課題にも、従来に増して取組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長の 的場 亮がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

(2) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社における人材育成方針は、おもに社員研修によって行われており、その意義は「社員研修を通じて、会社の経営理念への理解を深め、会社に対し積極的に貢献できる社員の育成を行う」、「企業人としての資質やスキルの向上を図り、個人個人の能力の引き上げを目指す」、「社員がともに学ぶことにより、部署や階級をまたいだ社員間のコミュニケーションの向上を図る」です。

そして上記社員研修の具体的な目的は①コンプライアンス、リスクマネジメント、品質管理など、法令や会社規則等に定めるルールを理解と順守の実践を目指した教育を行う②遺伝子解析関連業務において業界をリードする会社であり続けるために、最新の知識や技術の習得を推進する③社員誰もが会社の顔として十分なビジネススキルやコミュニケーション能力を発揮できるようビジネス研修を行うことです。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のためには、イノベーションを生み出すことが重要であり、その原動力となるのは、多様な個人の掛け合わせであります。

このため、専門性や経験、感性、価値観といった知と経験のダイバーシティを積極的に取り込むことが必要になると考えております。さらに、労働者不足への対応、生産性向上の観点から、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進していくとともに、優秀な人材を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できるキャリア採用も積極的に行っております。具体的には以下の環境を整備しております。

①部長やマネージャーによるマネジメント方針の共有

部長・マネージャーが、多様な人材を受け入れて組織を運営する能力を高めるスキルの養成に向け、各部長・マネージャーが互いのマネジメント方針を参照し、優れた工夫を相互に学び合う機会を設けております。

②キャリア採用の比率・定着・能力発揮のモニタリング

イノベーションの創出やグローバル展開の加速に向けて、女性活躍を促すことに加え、多様な知・経験を持ったキャリア採用を行い、その際登用すべき地位・役職のレベルについても、その能力が最も発揮されるよう検討を行っております。

(3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理は、内部統制・コンプライアンス委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの選別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、内部統制・コンプライアンス委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社に与える財務的影響、当社の活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月までに50.0%	38.5%
社内研修受講率	毎事業年度100.0%	100.0%
社内ワーキング・グループ参加率	毎事業年度100.0%	100.0%
外部研修受講率	2027年3月までに50.0%	27.8%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 技術革新について

当社が属しているライフサイエンス関連市場分野は、技術革新が著しく新技術の研究開発が盛んに行われております。当社は、最新の技術を利用したサービス展開を主眼に研究開発を行っておりますが、技術革新により他社が同種のサービスを異なる技術を利用して開始し、異なる付加価値が追加された場合や、当社よりも大幅に安価なサービスが市場に提供された場合、期待どおりの収益をあげることができない可能性があります。

(2) 経営上の重要な契約等

当社は当事業年度末現在、「5. 経営上の重要な契約等」に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消の可能性は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

① 特許について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。

当社が現在保有している特許は19件ありますが、これ以外に出願中のものが8件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は他社特許に抵触するおそれがないよう細心の注意を払っております。

② 共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学等の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制等について

当社は遺伝子検査サービスの展開や開発において、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や「個人情報の保護に関する法律」等の法規制に抵触しないよう進めておりますが、法規制の改正その他規制の強化などの制約を受けた場合、当該サービスの開始の遅れや新たな費用発生など、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は法規制等に関する動向を注視し、遺伝子検査サービスの開発を行っております。

(5) 政府のバイオ関連政策について

大学及びその他公的機関からの研究受託は、当社の売上高の大きな部分を占めております。政府のバイオ関連政策の変更に伴い、大学及びその他公的機関の研究予算が削減された場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響は僅少であります。今後のコロナウイルスの収束状況によっては売上の計上時期がずれ込む可能性があります。

(6) 小規模組織であることについて

当社は当事業年度末現在で、従業員36名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

(7) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況といたしまして、2006年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当事業年度におきましても営業損失362百万円、経常損失365百万円、当期純損失362百万円、営業キャッシュ・フロー△336百万円を計上しております。

(8) 提出企業が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象を解消し、又は改善するための対応策

「(7) 提出企業が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象」の記載に基づき、中期事業計画におきまして、研究事業では、次世代シーケンス解析ビジネスの拡大等により持続的成長・収益化を、また、診断事業では肺がんコンパニオン診断の事業拡大を目指してまいります。

その中で次事業年度は以下の施策に取組み、700百万円の売上確保を目標としております。

①研究事業

i. 当社のノウハウを活用した提案型研究受託の営業強化

提案型研究受託の営業強化を図り、従来の大学・研究所中心のビジネスに加え、製薬会社等の企業向けビジネスの拡大を図ってまいります。特に、カスタムパネル等を用いた遺伝子変異解析、small-RNA-SeqやmRNA-Seq等の遺伝子発現解析、微量サンプルからの解析等、独自技術を用いた研究受託解析に注力してまいります。

ii. 実験デザインの提案、検体の受領からデータ解析まで、顧客ニーズに応じた一気通貫の大型案件の受注確保

大型案件の受注を確実に確保し、売上の拡大を図ってまいります。バイオ分野の研究受託は、実験デザインが非常に重要であり、実験を行う前のデザインコンサルテーションにまで踏み込んだサービスを行い、多検体での解析受託の受注へつなげてまいります。

iii. 試薬や受託等の外部企業との連携強化

最新の技術を取り入れるため、新しい試薬、マシンなどの導入を通じて、他社との販売連携を強化し、受注件数を拡大してまいります。

iv. 新サービスメニュー開発によるメニューの差別化

微量サンプルや臨床検体などからの解析や、情報解析を駆使したサービス等、お客様の要望の高い新サービスメニューを開発し、他社との差別化を図りながら受注の拡大を図ってまいります。

②診断事業

i. 肺がんコンパクトパネルの薬事承認・公的医療保険適用による事業化

2021年10月28日に独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して肺がんコンパクトパネルの薬事申請を行い、2022年11月16日に薬事承認を取得しました。さらに、2023年1月16日に保険適用の申請を行い、2023年2月11日より保険診療検査サービスを提供しています。また、共同研究による臨床有用性の評価と製品価値の向上を引き続き実施し、新たに上市される新規分子標的薬剤の追加試験・追加申請も実施していきます。製品改良の第一弾として、2022年12月16日には、BRAF(V600E)、RET融合遺伝子、KRAS遺伝子(G12C)の3遺伝子のコンパニオン診断を追加する一部変更申請を実施しました。また、共同研究により得られた成果を肺癌学会などの学術集会での企業セミナーにて公開し、共同研究でさらなる臨床有用性を示していくことにより、各種ガイドラインへの肺がんコンパクトパネル検査の掲載を目指し、製品特徴の周知及び臨床現場への浸透を推進していきます。細胞診を対象としたコンパクトパネルの活用については、聖マリアンナ医科大学との単施設試験により、その有用性を示してきました。現在は多機関共同試験(cPANEL試験)により、多施設での有用性評価のフェーズへと移行し、検体採取の標準化を推進していきます。2023年3月には細胞診検体の目標症例数の集積が終了し、現在データ解析が行われております。本検査は、2023年度上半期中の7遺伝子製品の追加薬事承認を目指しており、全国での普及と払戻体制強化に向けて、検査センター及び製薬企業との協業体制の構築に注力しております。

ii. EGFRリキッドの臨床現場への普及

EGFRリキッドの公的医療保険適用後の市場への普及に向けた活動を行っております。

iii. 新規診断検査メニューの開発

今後は、EGFRリキッド・肺がんコンパクトパネルに続く新たな診断検査の開発を進めてまいります。

iv. MammaPrint及びBluePrintの販売拡大

MammaPrint及びBluePrintの販売拡大により、従来以上の売上を獲得することに注力いたします。

v. 着床前胚染色体検査(PGT-A/PGT-SR)の拡大

新規検査メニューとして、今年度より着床前胚染色体検査(PGT-A/PGT-SR)の準備を開始しております。

vi. 研究用検査サービスの提供

リキッドバイオプシーの独自技術を中心とした研究用検査サービスおよびAI駆動診断解析コンサルティングサービスを提供し、研究用検査・共同研究を通じた検査顧客の開拓、さらには次の診断技術のシーズ確立につなげていきます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における我が国経済は、年初から春先までは「まん延防止等重点措置」で欧米に比べ脱コロナ・ウィズコロナで出遅れ、対ロシア制裁の影響による物価上昇が個人消費の回復を遅らせながらも、その間設備投資が堅調拡大を維持し景気を下支えしました。夏以降のコロナ感染拡大が収束した後はウィズコロナに移行、政府の支援策もあり個人消費は持ち直すも、年末にかけては海外景気の悪化を受けてモノの輸出が減少し、中国のゼロコロナ政策も混乱要因となりました。2023年3月には昨年から続く世界的な金融引き締めによる利上げの影響で米国の金融機関が破綻するなど金融不安が生じつつも、今後中国のゼロコロナ政策解除に伴う中国需要の復活やコロナ禍による経済社会活動への制約がほぼ解消され景気が感染状況に左右されないアフターコロナ期へ移行することで国内経済が緩やかに回復することが期待されます。

当社が属するヘルスケア分野は、高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に需要期待が高まっております。政府も成長戦略の一つと位置付けており、ヘルスケア産業の活性化は今後も引き続き見込まれております。バイオ業界では、がんゲノム医療時代の幕開けと言える話題として、2019年6月に患者のがん細胞の遺伝子変異を調べて、最適な薬を選ぶ「がんゲノム医療」の遺伝子検査システムに公的医療保険が適用になりました。対象になるのは、原発不明がん、標準治療を終えたがんや希少がんの患者で、これまでは限られた医療機関において、自費で高額のコストをかけ、わずかな可能性にかけて検査を受け、使える薬を探っていたものが、公的医療保険を利用して全国の医療機関で広く検査を受けられるようになりました。

このような環境下において、当社は、経営方針を「開発力強化と事業化加速」と定め、既存の研究事業の成長と、

新しい診断事業におけるEGFRリキッド及び肺がんコンパクトパネルといった製品を中心に、オンコロジー分野でのコンパニオン診断の事業化に取り組んでおります。現在、血液を用いて肺がんの遺伝子変異検査を行う、EGFRリキッドをコンパニオン診断として、2019年7月10日に厚生労働省へ承認申請を行い、2020年7月31日に高度管理医療機器製造販売承認(以降薬事承認といいます)を取得し、2021年5月21日に未固定組織を対象とした検査を、同年8月1日には血漿を対象とした検査の保険算定が開始となりました。薬事試験・申請・承認プロセスにおける経験・ノウハウを活かし、オンコロジーを中心とした診断分野での検査開発をさらに加速してまいります。また、次の主力検査として、複数の肺がんドライバー遺伝子変異を、高感度かつ一括で検査可能な肺がんコンパクトパネルを開発し、薬事試験を進めてきておりました。本製品は、2021年10月28日に薬事申請を行い、2022年11月16日に薬事承認を取得、2023年1月16日に保険適用の申請を行い、2023年2月11日より保険検査サービスを提供しています。当社は、肺がんコンパクトパネルを肺癌治療薬の開発状況に合わせ継続的に製品改良を重ね、製薬企業・検査センターと連携による販売促進活動を通して、本検査を市場へ普及させることを最優先事項として取り組んでおります。

このような状況下において、当事業年度の経営成績は、ともに前事業年度よりも売上高が減少し、売上高は327百万円(前年同期比76.5%)となりました。利益面では、営業損失362百万円(前年同期166百万円)、経常損失365百万円(前年同期138百万円)、当期純損失362百万円(前年同期134百万円)となりました。

財政状態におきましては、当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ18百万円減少し871百万円となりました。

また、キャッシュ・フローの状況におきましては、当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ213百万円減少し275百万円となりました。

①経営成績の状況

当事業年度における経営成績の状況は以下のとおりであります。

(売上高)

当事業年度の売上高は、327百万円(前年同期比76.5%)となりました。セグメント別の状況は以下のとおりです。

i. 研究事業

研究事業におきましては、主な事業として受託解析サービスを行っております。大学や公的研究機関、製薬会社等の企業を主要な顧客として、遺伝子関連解析の各種サービスを提供しております。主なサービスは、マイクロアレイ受託解析サービスと次世代シーケンス受託解析サービスがあります。両サービスのどちらも大学や公的研究機関、製薬会社等の企業に対し積極的な提案型営業を行い、きめ細やかなフォローを推進しております。また、各種受託解析の実績から顧客の目的に合わせた実験デザインの提案、データ解析及びサポートに力を入れるとともに、顧客ニーズに合わせた新規サービスメニューの拡充を図っております。また、核酸の抽出は遺伝子検査の非常に重要な最初のステップであり、当社の長年の研究開発の経験を元に、非常にクオリティの良い核酸抽出サービスを展開しています。

また、特に国の施策としても注目されている次世代シーケンスを活用した、「がんゲノム解析」や「遺伝子パネル解析」「網羅的な遺伝子解析」「マイクロRNA解析」を行う受託サービスにも注力しております。さらに「デジタルPCR受託サービス」等、多様化する研究ニーズに合わせた遺伝子解析メニューを展開しております。

いずれのサービスにつきましても、他社との差別化を意識し、多様化するユーザーの各種ニーズに応えることができる体制の構築と、クオリティの高いサービス内容をお客様に提供すべく取り組んでおります。

当事業年度の研究事業は、マイクロアレイ受託解析サービスが次世代シーケンス受託解析サービスに移行する傾向が顕著となり、主としてその影響により売上が大幅に減少いたしました。その結果、当事業年度の研究事業の売上高は297百万円(前年同期比78.9%)となりました。

ii. 診断事業

診断事業におきましては、血液を用いて肺がんの遺伝子変異を検査する、EGFRリキッド及び肺がんの分子標的薬の適用となる遺伝子異常を一括検査可能な肺がんコンパクトパネルの市場への普及を当社の最優先事項として取り組んでおります。EGFRリキッドは、2020年7月31日に薬事承認を取得し、2021年5月21日に未固定組織を対象とした検査を、同年8月1日には血漿を対象とした検査の保険算定が開始となりました。この検査は、低侵襲的な血液遺伝子検査により、血中に微量に存在する血中腫瘍DNA上のEGFR変異を次世代シーケンス法により高感度に検出するリキッドバイオプシー検査です。肺がん組織の生検(気管支鏡検査、CTガイド下生検)は、侵襲性が高く患者さんへの負担も大きいことから、リキッドバイオプシー検査への期待が高まっています。また、EGFRリキッドに続いて、肺がん組織検査に特化した高感度な一括遺伝子検査パネル(肺がんコンパクトパネル)を開発し、2021年10月28日に薬事申請を行い、2022年11月16日に薬事承認を取得しました。肺がんコンパクトパネルは、EGFR・ALK・ROS1・BRAF・MET・KRASの薬剤適用の対象となっている遺伝子変異に加え、近い将来分子標的治療薬の上市が見込まれているHER2などのターゲット遺伝子の変異を検出します。初回の申請ではまず、EGFR・ALK・ROS1・METの4つの遺伝子変異に対応する分子標的治療薬のコンパニオン診断システムとして薬事申請を行い、薬事承認を得ました。また、

2022年12月16日にBRAF(V600E)、RET融合遺伝子及びKRAS遺伝子(G12C)への適用を追加申請したことで、今後のコンパニオン診断対象を拡大していく予定です。現在本製品は、保険収載され検査サービスを提供しております。本手法は、高感度であることから細胞診(液性)を対象とした解析も可能であり、学校法人聖マリアンナ医科大学との共同研究でその有用性を示してきました。現在、多施設での評価を目的としたcPANEL多機関共同研究(学校法人聖マリアンナ医科大学及び地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンターを主幹施設とした全国から7施設)を実施しており、細胞診を対象とした肺がんコンパクトパネルの有用性評価と検体採取の標準化を進めています。2022年9月30日までに集積した検体を対象に中間解析評価を実施しており、2022年12月の肺癌学会学術集会にて成果を発表し、多機関の検証においても高い成功率が示されました。本多機関共同試験の症例エントリー及び検体集積は順調に進行し、2023年3月に目標症例数に到達し、現在学校法人聖マリアンナ医科大学でデータ解析が実施されております。本成果は2023年度の学術集会にて成果が公表される予定です。

2022年10月3日より臨床検査サービスの強化の一環として神奈川県川崎市に新ラボラトリーを開設し、肺がんコンパクトパネルを中心とした臨床検査を全国から検体を収集し、一括集約型Laboratory Developed Test(LDT)ラボとして検査サービスを提供しております。各種自動化及びシステム化による検体・情報管理システムLaboratory Information Management System(LIMS)を導入し、効率的でトレース可能かつ頑健な臨床検査システムの構築を構築し、日々改良を続けております。

診断事業の新規検査メニューとして、今年度より着床前胚染色体検査(PGT-A/PGT-SR)の準備を開始しております。「反復体外受精・胚移植(ART)不成功例、習慣流産例(反復流産を含む)、染色体構造異常例を対象とした着床前胚染色体異数性検査(PGT-A)の有用性に関する多施設共同研究」における研究分担施設(解析実施施設)として日本産科婦人科学会倫理委員会により承認されております。2022年4月より不妊治療の保険適用が始まり、PGT-Aは先進医療での試験を経て保険適用を目指すという方針が示されています。日本産科婦人科学会が主導する検査の枠組みに準拠した形で、検査サービスを提供していく予定としております。2023年度内に、先進医療Bの枠組みでの検査サービス提供を実施する予定としております。

また、希少変異検出の技術を発展させたNOIR-SS技術(分子バーコード技術を用いて高感度かつ正確な分子数測定が可能となる超低頻度変異DNAの検出技術)により、高感度に複数遺伝子を一括解析可能なリキッドバイオプシー検査サービスを研究用検査として提供しております。希少変異検出の独自特許技術及び薬事試験を通して培ったノウハウ、プログラム医療機器検査システムの構築ノウハウ、クリニカルシーケンスグレードでの精度管理・レポートシステムを活用し、リキッドバイオプシー分野・免疫プロファイル/バイオマーカー開発・抗体医薬開発分野での研究推進・医療現場での遺伝子解析の普及促進に貢献してまいります。また、大規模な解析結果から有益な情報を効率的に導き出すビッグデータ解析、AI技術開発も進めており、次世代型診断技術開発への応用やシーズ探索の効率化、検査系システムの頑健化・効率化に繋げていきます。

当事業年度の診断事業はコンパクトパネル事業の稼働準備に多くの経営資源を投入したため、売上高は30百万円(前年同期比59.1%)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度338百万円から24百万円増加し363百万円、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ71百万円増加して327百万円となりました。

(営業損失)

前事業年度は営業損失166百万円であったのに対し、当事業年度は営業損失362百万円と営業損失額は196百万円増加いたしました。

(営業外収益)

営業外収益は前事業年度は補助金収入等が28百万円ありましたが、当事業年度は0百万円となりました。

(営業外費用)

前事業年度は為替差損が1百万円ありましたが、当事業年度は第三者割当増資に伴う株式交付費等が2百万円ありました。

(経常損失)

前事業年度は経常損失138百万円であったのに対し、当事業年度の経常損失は365百万円となりました。

(特別利益)

前事業年度は新株予約権戻入益が16百万円あったのに対し、当事業年度は新株予約権戻入益が7百万円、物品受贈益が0百万円ありました。

(特別損失)

前事業年度は固定資産の減損損失が10百万円あったのに対し、当事業年度は固定資産の減損損失が4百万円ありました。

(当期純損失)

前事業年度は当期純損失134百万円であったのに対し、当事業年度は、当期純損失362百万円となりました。

なお、当事業年度の経営成績をふまえて、次事業年度におきましては以下の取組みを実施し、700百万円の売上確保を目指してまいります。

研究事業

- ・ 当社のノウハウを活用した提案型研究受託の営業強化
- ・ 実験デザインの提案、検体の受領からデータ解析まで、顧客ニーズに応じた一気通貫の大型案件の受注確保
- ・ 試薬や受託等の外部企業との連携強化
- ・ 新サービスメニュー開発によるメニューの差別化

診断事業

- ・ 肺がんコンパクトパネルの薬事承認・公的医療保険適用による事業化
- ・ EGFRリキッドの臨床現場への普及
- ・ 新規診断検査メニューの開発
- ・ MammaPrint及びBluePrintの販売拡大
- ・ 着床前胚染色体検査(PGT-A/PGT-SR)の拡大
- ・ 研究用検査サービスの提供

取組みの詳細は、上記「第2 事業の状況 3 事業等のリスク(8) 提出企業が将来にわたって事業を継続すると的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

② 財政状態

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ18百万円減少し871百万円となりました。その主な要因は次のとおりです。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて185百万円減少し、525百万円となりました。これは、現金及び預金が213百万円、前払費用が17百万円それぞれ減少し、売掛金が9百万円、仕掛品が6百万円、未収消費税等が26百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて166百万円増加し、346百万円となりました。これは、有形固定資産が122百万円、無形固定資産が33百万円、投資その他の資産が33百万円それぞれ増加し、固定資産に係る減価償却費19百万円、減損損失4百万円による減少の影響などによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて22百万円増加し、121百万円となりました。これは、買掛金が7百万円、前受金が21百万円それぞれ増加し、未払金が4百万円、未払消費税が6百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて28百万円増加し、38百万円となりました。これは、新規ラボラトリーの移転に関連し発生した資産除去債務28百万円によるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて69百万円減少し710百万円となりました。これは、第三者割当増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ139百万円、特定譲渡制限付株式報酬制度の導入により資本金及び資本準備金がそれぞれ10百万円増加し、当期純損失による利益剰余金362百万円の減少などによるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ213百万円減少し275百万円となりました。その主な要因は、税引前当期純損失による減少360百万円のほか、減価償却費の発生17百万円、減損損失の発生4百万円、売上債権の増加6百万円、前払費用の減少24百万円、仕入債務の増加6百万円、有形・無形固定資産の取得による支出126百万円、株式の発行による収入278百万円などによるものです。当事業年度における各項目の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度では72百万円の支出となったのに対し、当事業年度は336百万円の支出となりました。主な要因は、収入では減価償却費17百万円及び減損損失4百万円、研究施設及び事務所の2020年1月から2022年12月までの賃借料(3年分)の前払いなどによる前払費用の減少24百万円、仕入債務の増加6百万円、前受金の増加21百万円、支出では税引前当期純損失360百万円、売上債権の増加6百万円、棚卸資産の増加8百万円、未払費用の減少17百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度は58百万円の支出に対し、当事業年度は155百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出93百万円、無形固定資産の取得による支出32百万円、敷金の差入れによる支出29百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度は収入、支出ともに発生いたしませんでしたが、当事業年度は第三者割当増資による収入278百万円が発生いたしました。

④ 重要な会計上の見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
研究事業	295,217	78.8
診断事業	27,064	163.6
合計	322,281	82.4

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

② 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
研究事業	92,060	84.5

診断事業	34,823	269.1
合計	126,884	104.1

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

③ 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
研究事業(注2)	336,613	92.2	64,733	470.9
診断事業(注2)	31,959	62.3	5,987	299,350.0
合計	368,572	88.5	70,721	514.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当事業年度は研究事業では次世代シーケンス受託解析サービスの受注が前年より大幅に増加した影響で、受注残が前年度470.9%の伸びとなりました。また、診断事業では診断受託の受注が前年より大幅に増加した影響で、受注残が前年比299,350.0%となりました。

④ 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
研究事業	297,026	78.9
診断事業	30,509	59.1
合計	327,535	76.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
岩井化学薬品(株)	30,951	7.2	45,503	13.9
田辺三菱製薬(株)	45,161	10.6	24,021	7.3

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	三井化学株式会社	業務提携契約	診断事業における開発アイテム等に関する業務提携
2	合同会社ジーンメトリックス	業務提携契約	肺がんコンパクトパネル事業展開の業務提携

(2) 当社が許諾を受けたライセンス契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	国立大学法人信州大学	実施許諾契約	発明名称「生物由来の試料からDNAを採取する方法」、「生物由来試料からのDNA採取に用いられる複数の液」の非独占的実施権の許諾

(3) 当社が許諾を与えたライセンス契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	Sigma Aldrich Co., LLC	LICENSE AGREEMENT	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の非独占的実施権の許諾
2	ChemGenes Corporation	LICENSE AGREEMENT	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の非独占的実施権の許諾
3	東京化成工業株式会社	実施許諾契約	「アミノオキシ基を含有する反応性化合物」の非独占通常実施権の許諾

(4) 共同研究契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	学校法人慶應義塾大学	共同研究契約	「間接リウマチおよび膠原病に対する抗リウマチ薬および生物学的製剤および免疫抑制薬の有効性予測に関する研究」 「自己免疫疾患の病態メカニズムの解明と治療手段の開発」 「自己免疫疾患（特に間接リウマチ、血管炎、強皮症）の病態メカニズム」
2	学校法人東海大学	共同研究契約	「軟骨細胞シートの安全性・有効性を評価するための遺伝子発現解析」
3	有限会社先端医療情報研究所	共同研究契約	「皮膚筋炎に対する分子標的薬の効果／副作用予測手法の確立」
4	国立大学法人北海道大学	共同研究契約	「次世代シーケンサーを用いたリキッドバイオプシー臨床応用の検討」
5	学校法人聖マリアンナ医科大学	共同研究契約	「気管支鏡検体等を使用した肺癌コンパクトパネルの有用性」
6	国立大学法人東京大学	共同研究契約	「高感度血中腫瘍由来DNA検出法の開発」
7	公益財団法人かずさDNA研究所	共同研究契約	「核酸を中心としたバイオマーカー解析法」
8	学校法人東京医科大学	共同研究契約	「高齢化・生活習慣病時代における動脈硬化性疾患に対する先制医療と医療の効率化を目指した患者層別化マーカーの開発に関する研究」
9	学校法人北里研究所	共同研究契約	「自己免疫疾患に対する治療薬の有効性予測および病態メカニズムに関する研究」
10	地方独立行政法人市立東大阪医療センター	共同研究契約	「肺癌コンパクトパネル」の有用性の検討

(5) 売買契約等

	契約締結先	契約名	契約内容
1	Agilent Technologies Japan, Ltd	LSCA CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で受託解析を行うことができる契約

2	Agilent Technologies Japan, Ltd	CSD CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で次世代シーケンス試薬を用いた受託解析を行うことができる契約
3	Elixirgen Scientific LLC	販売代理店契約	幹細胞及び分化誘導試薬の国内販売代理店契約

6 【研究開発活動】

当社の研究開発の目標は、主として診断に有用なコンテンツの開発を行うこととあります。このために、関連技術を有する大学・研究機関及び企業等と手を組み共同研究や研究の受託を積極的に推進しております。当事業年度に実施した研究開発活動は以下のとおりです。

(1) 診断メニュー拡充のための取組み

- ①次世代シーケンサーを使用したがん診断技術・リキッドバイオプシーに関する研究開発
 - i. 次世代シーケンサーを使用した肺がんコンパクトパネル検査の開発
 - ii. NOIR-SSをはじめとした希少変異解析技術・クリニカルシーケンス技術の開発
 - iii. AI技術・機械学習技術を活用したリキッドバイオプシー研究手法及び新規診断技術の開発
 - iv. Pan-cancer（多様ながん種）及び肺がん以外のがん種を対象とした遺伝子検査の開発
- ②関節リウマチに関する研究
 - i. 関節リウマチの多剤効果予測に関する研究
 - ・DNAチップを使用した検査に関する研究
 - ・qPCRを使用した検査に関する研究
 - ii. 関節リウマチ新規病態マーカーに関する研究
- ③精神疾患診断に関する研究
 - i. うつ病およびストレス関連バイオマーカーに関する研究
 - ii. 新規リキッドバイオプシー解析技術による精神疾患の再分類に関する研究
- ④認知障害・アルツハイマー病診断に関する研究

(2) 当事業年度に発表した論文

(a) 肺がんコンパクトパネルの技術論文(分析性能・臨床性能評価)

Kato K, Okami J, Nakamura H, Honma K, Sato Y, Nakamura S, et al. Analytical Performance of a Highly Sensitive System to Detect Gene Variants Using Next-Generation Sequencing for Lung Cancer Companion Diagnostics. *Diagnostics*. 2023;13:1476.

(b) 細胞診を対象とした肺がんコンパクトパネルの臨床有用性評価

Morikawa K, Kida H, Handa H, Inoue T, Saji H, Koike J, et al. A Prospective Validation Study of Lung Cancer Gene Panel Testing Using Cytological Specimens. *Cancers*. 2022;14:3784.

(c) 肺がんコンパクトパネルにより、古いアーカイブ検体からRET融合遺伝子を検出した症例報告

Morikawa K, Handa H, Ueno J, Tsuruoka H, Inoue T, Shimada N, et al. RET fusion mutation detected by re-biopsy 7 years after initial cytotoxic chemotherapy: A case report. *Front Oncol*. 2022;12:1019932.

(d) 肺がんコンパクトパネルにより、低アレル頻度にてKRAS G12Cを検出した症例報告

Minami D, Takigawa N, Nakajima Y, Miyahara N, Mizumori Y, Ueda M, et al. Use of a highly sensitive lung cancer compact panel to detect KRAS G12D in the wash fluid from a lung tumor: A case report. *Thoracic Cancer*. 2022;13:1735-8.

(e) 細胞診を対象とした肺がんコンパクトパネルの有用性評価(姫路聖マリア病院での使用実績)

Minami D, Takigawa N, Tada A, Nakajima Y, Miyahara N, Mizumori Y, et al. Usefulness of the High-sensitivity Lung Cancer Compact Panel™ with Cytological Specimens. *JJLC*. 2022;62:989-95.

(f) NOIR-SS分子バーコード法により血漿腫瘍由来DNAフラグメントサイズと薬剤効果との関連を示した報告

Kunimasa K, Nishino K, Sato Y, Mori M, Ihara S, Suzuki H, et al. Fragment size and dynamics of

EGFR-mutated tumor-derived DNA provide prognostic information regarding EGFR-TKI efficacy in patients with EGFR-mutated NSCLC. Sci Rep. 2022;12:13544.

(g) MDA5抗体陽性皮膚筋炎のインターフェロニングナル変動に関する研究報告

Koyama Y, Sato Y, Sakamoto M. POS0390 GENES OF “DEFENSE RESPONSE TO VIRUS” IN PERIPHERAL BLOOD OF ANTI-MDA5 POSITIVE DERMATOMYOSITIS WERE UPREGULATED AS COMPARE WITH OTHER FORMS OF DERMATOMYOSITIS. ~SUPPRESSING RIG-I LIKE RECEPTOR SIGNALING OR TYPE 1/2 INTERFERON SIGNALING WERE THE KEYS FOR SURVIVAL. Ann Rheum Dis. 2022;81:450.2-451.

(h) リキッドバイオプシーの臨床有用性に関する総説

Sato Y. Clinical utility of liquid biopsy-based companion diagnostics in the non-small-cell lung cancer treatment. Explor Target Antitumor Ther. 2022;3:630-42.

(i) NOIR-SS 分子バーコード法によるEGFR陽性肺癌の変異プロファイル解析

Satoh H, Sasatani Y, Miyazaki K, Sato Y, Hizawa N. Significance of Polar Charged Amino Acids in Compound Mutations in EGFR-mutated Patients Treated With First-line Afatinib. In Vivo. 2022;36:1829-

(j) NOIR-SS 分子バーコード法によるEGFR陽性肺癌のコンパウンド複合変異のプロファイリング

Satoh H, Sasatani Y, Miyazaki K, Sato Y, Hizawa N. Prognostic significance associated with the number of compound mutations in epidermal growth factor receptor-mutated non-small cell lung cancer. Pol Arch Intern Med. 2022;132:16240.

(3) 当事業年度に取得・申請した特許

当期に取得した特許は以下のとおりです。なお、申請した特許はございません。

(a) 発明の名称：気分障害を検出する方法

出願番号：P2018-540333（日本）

登録番号：第7084580号

(b) 発明の名称：気分障害を検出する方法

出願番号：16/335,526（米国）

米国特許登録番号：11555221

(4) 現在進めている共同研究開発

「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (4) 共同研究契約」に記載のとおりであります。

なお、2023年3月期の研究開発費は65,308千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資の総額は、156,095千円であります。その主たるものは、新規ラボラトリー建設費用（建物、建物附属設備）及び研究用機器（工具、器具及び備品）であります。

2 【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			工具、器具 及び備品	建物	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	その他		合計
本社 (東京都港区)	研究事業及 び全社共通	研究開発用設備 及び備品等	91	0	—	—	—	91	24
営業所 (神奈川県川崎 市中原区)	診断事業	研究開発用設備 及び備品等	15,875	97,546	130,022	33,872	—	277,316	12

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 本社及び営業所(研究施設及び事務所等)は賃借しており、年間賃借料(契約額)は62,614千円であります。
3 主要なリース設備はありません。
4 帳簿価額は減損損失控除後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,353,064	6,353,064	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,353,064	6,353,064	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月30日 (注) 1	—	4,237,700	△1,300,024	100,000	△1,184,995	127,579
2018年12月26日 (注) 2	852,000	5,089,700	316,219	416,219	316,219	443,798

2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 3	700,000	5,789,700	226,219	642,439	226,219	670,018
2022年8月10日～ 2022年9月27日 (注) 4	40,000	5,829,700	10,060	652,499	10,060	680,078
2023年2月21日 (注) 5	523,364	6,353,064	139,999	792,498	139,999	820,077

- (注) 1 減資によるものです。
2 新株予約権の行使によるものです。
3 第4回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)の行使によるものです。
4 当社取締役(監査等委員を除く)及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものです。
発行価格503円 資本組入額251.5円
主な割当先 当社の取締役2名 当社の従業員33名
5 第三者割当増資によるものです。
発行価格535円 資本組入額267.5円
主な割当先 三井化学株式会社

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	23	30	26	11	4,770	4,861	—
所有株式数(単元)	—	296	1,779	8,206	3,592	258	49,379	63,510	2,064
所有株式数の割合(%)	—	0.47	2.80	12.92	5.65	0.41	77.75	100.0	—

(注) 自己株式137株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井化学株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	523,364	8.23
藤井 衛	兵庫県尼崎市	315,000	4.95
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	165,600	2.60
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	119,600	1.88
小橋 一太	京都府向日市	116,100	1.82
村上 博	兵庫県西宮市	110,300	1.73
枝松 七郎	兵庫県神戸市長田区	93,600	1.47
竹川 公庸	大阪府河内長野市	88,500	1.39

森 淳彦	兵庫県神戸市垂水区	84,700	1.33
上野 賀亮	兵庫県西宮市	74,000	1.16
計	—	1,690,764	26.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,350,900	63,509	—
単元未満株式	普通株式 2,064	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,353,064	—	—
総株主の議決権	—	63,509	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が37株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社DNAチップ研究所	東京都港区海岸一丁目15番 1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	137	—	137	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であり、期末配当の基準日を毎年3月31日とする旨、さらに上記のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上することとなり、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

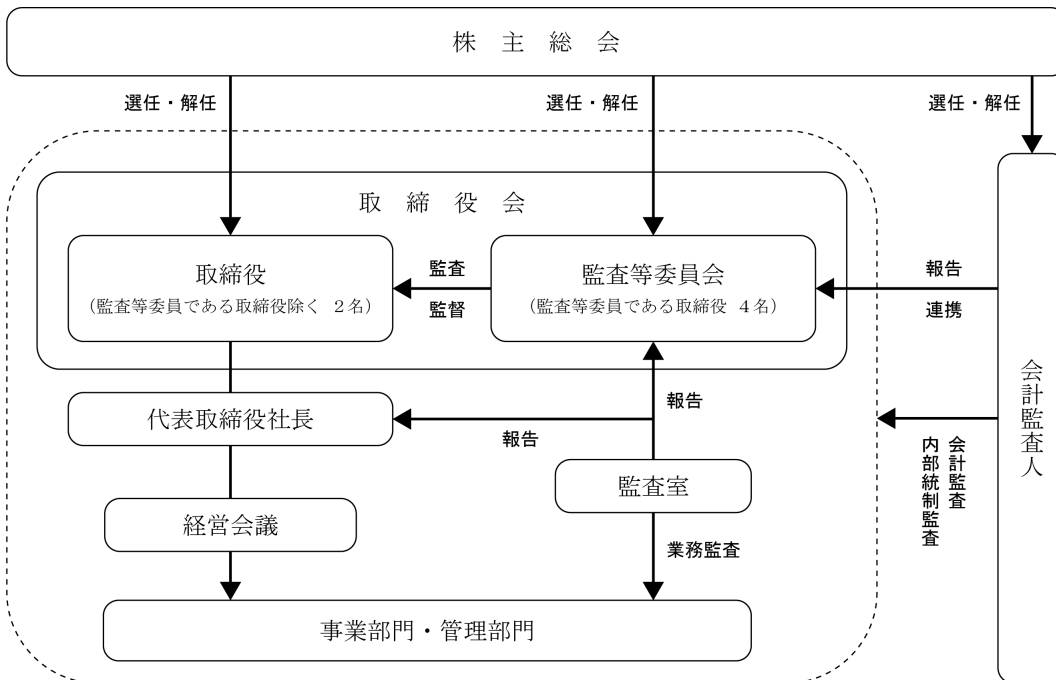
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しており、当社役員及び社員の行動規範として「DNAチップ研究所企業行動基準」を制定して、公正かつ透明な企業行動に徹することを基本理念としており、法と正しい企業倫理に基づく行動、経営及び技術情報の管理体制の確立等について徹底を図っております。

また、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的とし、2017年6月21日の第18回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制、経営監視及び内部統制の仕組みは、次のとおりです。



i. コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

当社は、監査等委員会設置会社であります。複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有し、また過半数の社外取締役で構成される独立性の高い監査等委員会が会計監査人と内部監査部門と適切に連携して監査を行い、業務の適正性及び内部統制の実効性を確保することで、経営に対する監査・監督機能の更なる強化を図り、中長期的な企業価値の向上を実現するための機関設計として本体制を採用しております。

イ. 取締役会

取締役会は、当社の経営監督機関であり、業務執行機能の経営監督を行っております。取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名、監査等委員である取締役4名（全て社外取締役）で構成され、取締役会規程に基づき、議長は代表取締役社長が務め、3箇月に1回以上の開催を原則として、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、会社の経営方針、経営戦略及び重要な意思決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。また、監査等委員である取締役により業務執行の監督を行なっており、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

当事業年度開催の取締役会における個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会
代表取締役社長	的場 亮	100% (13回/13回)
取締役	佐藤 慶治	100% (13回/13回)
取締役(監査等委員)	山田 國夫	100% (13回/13回)
取締役(監査等委員)	片山 登喜男	80% (4回/5回)
取締役(監査等委員)	佐藤 孝明	100% (13回/13回)

取締役(監査等委員)	川本 祥子	100% (13回/13回)
------------	-------	----------------

取締役会の具体的な検討内容につきまして、経営会議の議事（各事業における業績報告、当社の経営戦略や業務執行に関する情報の共有、および意見交換等）を報告し、情報共有を図るとともに、経営課題に対する審議を行いました。とくに当事業年度は他会社との資本業務提携の実現や、取締役・従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入するなど、企業価値向上のための施策を実行いたしました。

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、全て社外取締役であります。監査等委員会は、定期的開催し、各監査等委員である取締役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議（その他重要な会議はオブザーバーとして）に出席し、経営全般に関して客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の業務執行を監査・監督いたします。

ハ. 経営会議

取締役会とは別に個別経営課題の協議の場として、社長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、事業部門長により構成する経営会議を原則月1回開催しております。経営会議では、経営計画、業績の進捗状況、組織体制、財務状況、営業状況等の実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思決定に寄与しております。

ii. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めているとともに、内部統制に関連する組織の部門長からなる内部統制委員会を構成し、内部統制に関する評価項目の審議・検討、整備状況の評価及び運用状況の評価等を実施しております。

また、コンプライアンス上問題があると思われる行為を発見したときに通報できる内部通報制度を設置し、法令・規則等に反する行為の発見や是正を行うこととしております。

iii. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規則を定め、同規則に従ったリスク管理体制を整備しております。

不測の事態が発生した場合、迅速かつ的確な対応を図ることにより、損失の拡大を防止する体制としております。

② 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、決議を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑥ 取締役及び監査役であった者の責任免除

当社は、取締役及び監査役であった者の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に有能な人材を迎えられるようにするとともに期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

当社と社外取締役（社外取締役であった者を含む。）及び社外監査役であった者は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

⑦ 企業統治に関するその他の事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

男性5名 女性1名 （役員のうち女性の比率16.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	的場 亮	1965年3月12日	1993年4月 財団法人地球環境産業技術研究機構本部研究員 1997年4月 国立奈良先端科学技術大学院大学教員 2002年4月 米国国立衛生研究所 Research Scientist 2006年4月 当社入社 研究開発部長 2007年6月 取締役研究開発部長 2010年4月 取締役事業開発本部長 2010年6月 代表取締役社長兼事業本部長 2012年6月 代表取締役社長（現任）	(注)2	9,000
取締役 兼 診断事業本部長	佐藤 慶治	1978年7月15日	2004年4月 産業技術総合研究所生物情報解析研究センター総合データベース解析チームアノテータとして就任 2009年4月 千葉大学大学院薬学研究院微生物薬品化学研究室助教 2015年5月 当社事業開発本部研究開発部入社 2018年4月 新事業開発部マネージャー 2019年4月 新事業開発部部長 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年4月 診断事業部長（兼任） 2021年4月 診断事業本部長（兼任）	(注)2	13,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 (監査等委員)	久 慈 正 一	1957年 1 月12日	1980年 4 月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社入社 (現 株式会社日立ソリューションズ)	(注) 3	—
			1991年 5 月	米 国 Hitachi Software Engineering America, Ltd., Marketing Manager, 出向(1993年 3 月帰任)		
			1993年 4 月	国際調達課課長		
			1999年 4 月	ヒューレット・パッカード・ソリューションズ・デリバリ株式会社ソリューションズビジネス本部長、出向(2002年11月帰任)		
			2002年11月	ライフサイエンス推進本部所属、米 国MiraiBio Inc., CEO出向(2007年 4 月帰任)		
			2007年 4 月	ソリューション開発本部副本部長		
			2008年 4 月	衛星画像本部本部長		
			2009年 4 月	理事長		
			2010年 4 月	執行役員、衛星画像本部、国際推進本部、ライフサイエンス本部管掌		
			2010年10月	株式会社日立ソリューションズ発足同社執行役員(2015年 3 月退任)		
			2012年 4 月	米 国 Hitachi Solutions America, Ltd., President出向(2014年11月帰任)		
			2014年11月	株式会社ビジネスブレイン太田昭和出向、同社執行役員兼務		
			2014年12月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社、代表取締役社長(2018年 6 月退任)		
			2015年 4 月	株式会社ビジネスブレイン太田昭和執行役員(2017年 3 月退任)		
			2017年 3 月	株式会社ビジネスブレイン太田昭和海外事業推進、情報セキュリティ担当(2018年12月退社)		
			2018年 6 月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社 相談役(2019年 3 月退任)		
			2019年 1 月	B&D Partners 代表 (現任)		
			2019年 5 月	台 湾 Wistron Medical Technology Corp., Business Development Advisor(2022年 3 月退任)		
			2020年 4 月	Keeogo Japan株式会社設立、同社コントリビューター(2022年 3 月退任) 現在に至る		
			(重要な兼職の状況)	B&D Partners 代表		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	佐藤 孝明	1960年3月2日	<p>1982年4月 株式会社味の素中央研究所基礎研究部入社</p> <p>1990年4月 財団法人癌研究会癌研究所生化学部研究員</p> <p>1995年7月 米国コロンビア大学医学部耳鼻咽喉科／病理学部 Tenure Assistant Professor</p> <p>1997年5月 理化学研究所分子腫瘍学研究室主任研究員</p> <p>1997年11月 米国コロンビア大学医学部耳鼻咽喉科／病理学部 Tenure Associate Professor</p> <p>2003年7月 株式会社島津製作所分析計測事業部ライフサイエンス研究所主任研究員</p> <p>2003年10月 米国コロンビア大学医学部病理学部 Adjunct Associate Professor</p> <p>2004年1月 熊本大学生命資源研究・支援センター・バイオ情報分野 客員教授</p> <p>2006年10月 株式会社島津製作所分析計測事業部ライフサイエンス研究所主幹研究員兼 経営戦略室(次世代医療事業推進部)部長</p> <p>2008年4月 同 基盤技術研究所・ライフサイエンス研究所所長 兼 経営戦略室部長</p> <p>2012年8月 株式会社iLAC代表取締役社長就任(現任)</p> <p>2013年6月 株式会社島津製作所分析計測事業部ライフサイエンス研究所フェロー(執行役員待遇)、基盤技術研究所・ライフサイエンス研究所所長 兼 経営戦略室部長</p> <p>2014年10月 同フェロー(執行役員待遇)、基盤技術研究所・ライフサイエンス研究所所長</p> <p>2017年1月 国立大学法人筑波大学プレジジョン・メディスン開発研究センター特命教授、センター長</p> <p>2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2020年4月 株式会社島津製作所シニアフェロー(上席執行役員待遇)、基盤技術研究所・ライフサイエンス研究所所長現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社島津製作所シニアフェロー(上席執行役員待遇)、基盤技術研究所・ライフサイエンス研究所所長 株式会社iLAC代表取締役社長 国立大学法人筑波大学プレジジョン・メディスン開発研究センター特命教授、センター長</p>	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	川本 祥子	1965年2月8日	1995年2月 大阪大学細胞工学センター 助手就任 2002年4月 九州大学生体防御医学研究所 助手就任 2003年9月 国立情報学研究所 学術研究情報研究系 特任研究員客員教授 就任 2004年4月 奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科 客員教授 2008年1月 情報・システム研究機構ライフサイエンス統合データベースセンター 特任准教授副センター長 就任 2016年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 研究所 研究員 就任 2017年4月 情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所 准教授 就任 現在に至る 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所 准教授	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	岡村 友之	1971年1月1日	1995年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学) 入社 総合研究所 技術研究所 2003年7月 三井化学株式会社 マテリアルサイエンス研究所 界面制御グループ 表示材料TL 2010年10月 同社 新材料開発センター 機能フィルム・シートPJ 開発TL 2013年8月 同社 ヘルスケア材料事業部 歯科材料グループ 新事業開発TL 2017年5月 同社 ヘルスケア事業本部 企画管理部 事業企画グループ 戦略・提携担当 2019年4月 同社 ヘルスケア事業本部 企画管理部 事業企画グループリーダー 2022年4月 同社 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部 医療事業推進室長(現任) 2022年6月 株式会社日本エム・ディ・エム 社外取締役(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 三井化学株式会社 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部 医療事業推進室長 株式会社日本エム・ディ・エム社外取締役	(注)3	—
					22,000

- (注) 1 取締役久慈正一氏、佐藤孝明氏、川本祥子氏、岡村友之氏は社外取締役であります。
2 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2023年6月から)2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2023年6月から)2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2022年8月31日をもって、取締役片山登喜男氏は、辞任により退任いたしました。

① 社外取締役の状況

当社では、経営の監視・監督機能を強化するため社外監査等委員として社外取締役4名を選任しております。当社は、社外取締役に、経営のモニタリング及び監査等の体制の独立性、中立性を一層高める役割を担って頂いております。本書提出日現在、社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。監査等委員である社外取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く)と定期的に意見・情報交換を行い、また、取締役会・経営会議等重要な会議への出席、内部監査部門及び会計監査人から監査の実施状況について報告を受け、且つ、意見交換を行いそれぞれ相互連携を図ることとしております。

社外取締役久慈正一氏は、株式会社日立ソリューションズをはじめとする執行役員等を数多く経験しており、そこで培われた経営全般に関する知識・経験を、当社の監査等に反映していただくことを期待し、社外取締役(監査等委員である取締役)として招聘したものであります。当社と久慈正一氏の間には特別な利害関係はあ

りません。

社外取締役佐藤孝明氏は、株式会社島津製作所基盤技術研究所シニアフェローであり、ライフサイエンス関連に関する知識、経験が深いことから適任であると考え、社外取締役（監査等委員である取締役）として招聘したものであります。当社と佐藤孝明氏との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役川本祥子氏は、情報・システム研究機構国立遺伝子学研究所の准教授であり、ライフサイエンス分野の深い知識と経験を当社の研究開発に生かしていただくため、社外取締役（監査等委員である取締役）として招聘したものであります。当社と川本祥子氏との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役岡村友之氏は、三井化学株式会社ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部での経験・見識が豊富であり、当社の論理にとらわれず、企画管理を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であると判断しております。また、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと期待し、社外取締役（監査等委員である取締役）として招聘したものであります。当社と岡村友之氏との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役の当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査及び内部監査

i. 監査等委員会監査

監査等委員会監査は、監査等委員会が策定した監査計画に従って、業務活動の全般にわたり、取締役（監査等委員である取締役を除く）ならびにステークホルダーとの協調に努め、適法性、妥当性、有効性状況等について、取締役会、経営戦略会議、各委員会等重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等を通じた監査を行なっております。さらに、監査等委員会は会計監査人から監査計画、監査の実施状況等の報告を受けるとともに、監査室より内部監査の状況についても報告を受ける等、情報交換を行い会計監査人、監査室との相互連携を図ることとしております。

ii. 内部監査

内部監査は、当社の業務につき、監査室（室長1名）を中心に業務の適切な運営、改善を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、計画的・網羅的に実施されております。内部監査の状況については、代表取締役及び監査等委員会に報告を行なうこととしております。

iii. 監査等委員会の活動状況

イ 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回程度開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 國夫	11回	11回 (100%)
片山 登喜男	5回	4回 (80%)
佐藤 孝明	11回	11回 (100%)
川本 祥子	11回	11回 (100%)

ロ 監査等委員会の平均所要時間は50分程度、審議議案件数は33件であります。

ハ 監査等委員会の主な検討事項等

- ・重点監査項目等
 - 黒字化必達に向けた業務改善への取組状況
 - 内部統制システムの整備・運用状況
- ・会計監査人の監査の相当性
 - 監査計画と監査報酬の適切性
 - 監査の方法及び結果の相当性
 - 監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・会計監査人再任の検討
- ・取締役選任の検討
- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
 - 年2回の頻度で実施

- ・重要会議への出席
取締役会、経営戦略会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会への出席
- ・各部門への業務監査、ヒアリング
年1回の頻度で実施
- ・内部監査室との連絡会の開催
年1回の頻度で開催
- ・会計監査人との連絡会の開催
四半期ごとに開催（当事業年度では6回開催）

② 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は三牧 潔氏と柴田 和彦氏であり、清友監査法人に所属しております。同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者1名であります。

当監査等委員会は、当社の経理部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、清友監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

なお、清友監査法人は当社の会計監査業務を連続して15年行っております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,100	—	8,100	—
計	8,100	—	8,100	—

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

(監査等委員会による監査報酬の同意理由)

当監査等委員会は、当社の経理部門並びに会計監査人から監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積根拠資料を検証した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等

i. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬		
				勤務継続型	業績連動型	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	25,713	24,540	—	586	586	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	8,714	8,714	—	—	—	4

ii. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

iii. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(a) 基本報酬(金銭報酬)に関する方針

役員の基本報酬(金銭報酬)の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、世間水準、会社業績等を考慮のうえ、年額をもって決定することとなっております。

監査等委員を除く取締役の報酬等の額は、取締役会において年額で決定し毎月定期的に支払うこととなっております。会社の業績が著しく低下し、もしくは役員禁止条項に抵触したときには取締役会の決議により減額することがある旨を役員規則に定めております。また当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定は社外取締役に諮問し答申を得ていることから、当該方針に沿うものであると取締役会が判断いたしました。

なお、当社の役員の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第18回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)について年額6,000万円以内、取締役(監査等委員)について年額2,400万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、監査等委員である取締役は3名。)です。

(b) 業績連動報酬等に関する方針

売上高、営業利益を軸とし、その他の業績数値や要素にも鑑み総合的に判断しております。業績連動報酬のうち、賞与については各事業年度の業績に応じ、利益や株主への配当金額を考慮し、取締役会で決議された支給基準に則り算定したうえで、株主総会にて決議しております。譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が目標値として設定した営業利益に係る一定の業績目標を上回ることを条件として譲渡制限が解除される株式報酬であり、その額及び株数は株主総会で決議された範囲内において、取締役会において決定しております。

(c) 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。取締役(監査等委員である取締役を除く)の譲渡制限付株式報酬の限度額は、2022年6月22日開催の第23回定時株主総会において年額800万円以内と決議されております。

(d) 報酬等の割合に関する方針

固定の金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与及び譲渡制限付株式報酬の比率は、当社の事業環境や他社水準等に鑑み、適切な割合となるように設定することを方針としております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式を保有する場合は、資産運用の一環として原則純投資目的で株式を保有いたしますが、業務提携などによる関係強化等、純投資目的以外の目的で保有する場合があります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当するものではありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）による連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	489,154	275,361
受取手形	48,842	45,214
売掛金	124,230	134,123
商品	0	401
仕掛品	—	6,105
貯蔵品	8,064	11,943
前払費用	37,062	19,770
未収消費税等	—	26,248
その他	2,853	5,953
流動資産合計	710,208	525,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,493	114,436
減価償却累計額	△13,492	△16,890
建物（純額）	0	97,546
工具、器具及び備品	169,416	186,441
減価償却累計額	△166,980	△170,474
工具、器具及び備品（純額）	2,436	15,966
有形固定資産合計	2,436	113,513
無形固定資産		
ソフトウェア	27,686	130,022
ソフトウェア仮勘定	114,356	33,872
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	142,043	163,894
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期前払費用	474	8,492
敷金	34,872	60,026
その他	—	85
投資その他の資産合計	35,346	68,604
固定資産合計	179,826	346,012
資産合計	890,034	871,134
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,476	55,468
未払金	10,935	6,121
未払費用	24,092	6,317
賞与引当金	—	19,731
未払法人税等	5,184	6,366
前受金	3,742	25,080
未払消費税等	6,622	—
預り金	1,276	2,410
流動負債合計	99,329	121,495
固定負債		
退職給付引当金	10,180	10,702
資産除去債務	—	28,285
固定負債合計	10,180	38,987
負債合計	109,509	160,483

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,439	792,498
資本剰余金		
資本準備金	670,018	820,077
資本剰余金合計	670,018	820,077
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△539,490	△901,833
利益剰余金合計	△539,490	△901,833
自己株式	△92	△92
株主資本合計	772,874	710,650
新株予約権	7,650	—
純資産合計	780,524	710,650
負債純資産合計	890,034	871,134

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高		
売上高	※1 427,935	※1 327,535
売上原価		
売上原価	338,719	363,114
売上総利益又は売上総損失(△)	89,215	△35,578
販売費及び一般管理費	※2,※3 255,830	※2,※3 327,312
営業損失(△)	△166,614	△362,890
営業外収益		
受取利息	5	3
補助金収入	28,885	—
保険配当金	36	40
その他	9	0
営業外収益合計	28,936	44
営業外費用		
為替差損	1,084	476
株式報酬費用消滅損	—	405
株式交付費	—	1,681
その他	—	1
営業外費用合計	1,084	2,564
経常損失(△)	△138,762	△365,411
特別利益		
新株予約権戻入益	※4 16,048	※4 7,650
物品受贈益	—	※5 974
特別利益合計	16,048	8,624
特別損失		
減損損失	※6 10,381	※6 4,210
特別損失合計	10,381	4,210
税引前当期純損失(△)	△133,095	△360,997
法人税、住民税及び事業税	950	1,346
法人税等合計	950	1,346
当期純損失(△)	△134,046	△362,343

【売上原価明細書】

a 研究受託・診断受託売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
I 材料費	※1	145,265	45.7	138,465	36.6	
II 労務費		109,666	34.5	116,073	30.7	
III 経費		63,015	19.8	123,677	32.7	
当期総製造費用		317,948	100.0	378,216	100.0	
期首仕掛品棚卸高		—		—		
合計		317,948		378,216		
期末仕掛品棚卸高		—		7,610		
仕掛品評価損		—		1,504		
他勘定振替高		※2	9,315		13,095	
当期売上原価			308,633		359,014	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	14,804	17,936
修繕費	6,662	7,630
賃借料	28,684	57,049
消耗品費	1,643	15,444
支払手数料	3,868	4,025

※2 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
貯蔵品勘定への振替	貯蔵品勘定への振替
8,064	10,969
労務費(ソフトウェア仮勘定)の振替	労務費(ソフトウェア仮勘定)の振替
915	1,696

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別受注製品の一部については個別原価計算による実際原価計算を、その他の製品については総合原価計算による実際原価計算をそれぞれ採用しております。

b 商品販売売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 期首商品棚卸高		0	0.0	0	0.0
II 当期商品仕入高		30,086	100.0	4,500	100.0
合計		30,086	100.0	4,500	100.0
III 期末商品棚卸高		0		401	
IV 商品評価損		—		—	
当期売上原価		30,086		4,099	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	642,439	670,018	670,018	△405,443	△405,443
当期変動額					
当期純損失(△)				△134,046	△134,046
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	△134,046	△134,046
当期末残高	642,439	670,018	670,018	△539,490	△539,490

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△92	906,920	23,698	930,619
当期変動額				
当期純損失(△)		△134,046		△134,046
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△16,048	△16,048
当期変動額合計	—	△134,046	△16,048	△150,094
当期末残高	△92	772,874	7,650	780,524

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	642,439	670,018	670,018	△539,490	△539,490
当期変動額					
新株の発行	139,999	139,999	139,999		
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	10,060	10,060	10,060		
当期純損失（△）				△362,343	△362,343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	150,059	150,059	150,059	△362,343	△362,343
当期末残高	792,498	820,077	820,077	△901,833	△901,833

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△92	772,874	7,650	780,524
当期変動額				
新株の発行		279,999		279,999
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		20,120		20,120
当期純損失（△）		△362,343		△362,343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△7,650	△7,650
当期変動額合計	—	△62,223	△7,650	△69,873
当期末残高	△92	710,650	—	710,650

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△133,095	△360,997
減価償却費	16,471	17,819
減損損失	10,381	4,210
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,469	521
受取利息	△5	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	△23,354	△6,264
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,045	△8,349
前払費用の増減額 (△は増加)	46,472	24,587
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,436	6,142
未払費用の増減額 (△は減少)	2,170	△17,775
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	19,731
前受金の増減額 (△は減少)	—	21,337
その他	8,069	△36,235
小計	△72,029	△335,275
利息の受取額	5	3
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△949	△1,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	△72,974	△336,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,074	△93,148
無形固定資産の取得による支出	△51,598	△32,980
敷金の差入による支出	—	△29,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,672	△155,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	278,317
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	278,317
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△131,647	△213,793
現金及び現金同等物の期首残高	620,801	489,154
現金及び現金同等物の期末残高	※1 489,154	※1 275,361

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券
償却原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。
商品…移動平均法 貯蔵品…最終仕入原価法 仕掛品…肺がんコンパクトパネル事業 総平均法
肺がんコンパクトパネル事業以外の事業 個別法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
建物…定額法(建物附属設備は定率法。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 6～15年
工具、器具及び備品…定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具、器具及び備品 2～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期限3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用
定額法
- 4 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。
- 6 収益及び費用の計上基準
受託解析及び検査業務関連の商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点において収益を認識しております。
- 7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資を計上しております。
- 8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項
該当事項はありません

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失に関する可能性

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	113,513
無形固定資産	163,894
投資その他の資産	68,604
減損損失	4,210

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度において、当社の研究事業本部が保有する工具器具備品等に対して、4,210千円の減損損失を計上いたしました。当該資産グループについては、当事業年度末時点において、営業活動から生ずる営業損益が継続してマイナスであることなどを検証したうえで減損の兆候に該当するものと判断いたしました。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、受託解析事業に係る新型コロナウイルス感染症の拡大や市場の動向などの外部環境の変化とその不確実性を考慮したうえで評価しております。回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額を比較し、正味売却価額の方が高いため、正味売却価額に基づき測定しております。工具器具備品等の正味売却価額は、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断を考慮したうえで算定しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の影響については、徐々に経済活動正常化に向けてのタイミングを見通すことができつつあり、当社における業績への影響を織り込むことも可能であると想定しながらもまだ完全に終息したわけではないこと、また、肺がんコンパクトパネルの遺伝子追加の薬事承認及び公的医療保険適用に向けた取り組みの中で、各認証機関との交渉が新型コロナウイルス感染症の影響により予定どおり進まないといったリスクも可能性として考えられますが、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて複数のシナリオを立案・評価しております。その中から最善の見積りを行う上で一定の仮定として、2023年度は新型コロナウイルス感染症がそのリスクを季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられることや治療薬開発への期待からそれを機に新型コロナウイルス感染症と経済活動が併存できる状態が実現可能になりつつあること、また、高感度な肺がんコンパクトパネル検査は、新規検査需要の開拓にも繋がる可能性が高く、遺伝子追加の薬事承認及び公的医療保険適用が完了することで現状から更なる業績向上が見込める事業プランへ移行できることを前提として、事業計画に当該影響を織り込み、固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

資産の減損が生じる可能性の時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において固定資産の減損に関する会計上の見積りの金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症及び肺がんコンパクトパネルの遺伝子追加の薬事承認・公的医療保険の適用時期によっては、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(追加情報)

(賞与に係る表示方法)

前事業年度までは、従業員の賞与を未払費用として計上しておりましたが、社内規則を改訂したことに伴い、当事業年度末は支給額が確定していないため、流動負債の「賞与引当金」として計上しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との

契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与諸手当等	61,744千円	78,070千円
役員報酬	33,654	33,254
賃借料	9,826	8,971
研究開発費	64,093	65,308
賞与引当金繰入額	—	889
退職給付費用	415	565
支払報酬料	17,815	35,346
おおよその割合		
販売費	16%	23%
一般管理費	84%	77%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な科目として表示しておりませんでした「支払報酬料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の主要な費用として表示しております。

※3 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年4月1日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、64,093千円であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、65,308千円であります。

※4 新株予約権戻入益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ストック・オプション	16,048千円	7,650千円

※5 物品受贈益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
実験用備品	一千円	974千円

※6 減損損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	事業用資産	建物・工具、器具備品等	10,381

(1)減損損失を認識するに至った経緯

当社は翌事業年度以降に薬事承認が見込まれる肺がんコンパクトパネルを主力サービスとした事業計画の策定にあたり、現在の事業環境の変化に対応するため、管理会計上の損益管理体制を変更しました。当該変更による資産グルーピングの見直しに伴い、主力サービス以外の事業用資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(2)減損損失の内訳

建物	1,998千円
工具、器具及び備品	8,093千円
特許権	289千円

(3)資産グルーピングの方法

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を用いて計算しており、売却や転用が困難な資産は備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	事業用資産	工具、器具備品等	4,210

(1)減損損失を認識するに至った経緯

当社は当事業年度から事業を開始した肺がんコンパクトパネルを主力サービスとした今後の事業計画の策定にあたり、現在の事業環境の変化に対応するため、前事業年度より管理会計上の損益管理体制を変更しました。当該変更による資産グルーピングの見直しに伴い、主力サービス以外の事業用資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(2)減損損失の内訳

工具、器具及び備品	4,210千円
-----------	---------

(3)資産グルーピングの方法

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を用いて計算しており、売却や転用が困難な資産は備忘価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,789,700	—	—	5,789,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	137	—	—	137

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
新株予約権(2017年11月21日発行)	普通株式	32,000	—	32,000	—	—
新株予約権(2019年1月8日発行)	普通株式	34,500	—	500	34,000	7,650
合計		66,500	—	32,500	34,000	7,650

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権の権利が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
- 2 2017年・2019年発行新株予約権の減少は、それぞれ権利行使期間終了に伴う戻入れ及び退職に伴う戻入によるものです。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,789,700	563,364	—	6,353,064

- (注) 1 増加した株数のうち40,000株は当社取締役(監査等委員を除く)及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものです。
- 2 増加した株数のうち523,364株は第三者割当増資によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	137	—	—	137

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
新株予約権(2019年1月8日発行)	普通株式	34,000	—	34,000	—	—
合計		34,000	—	34,000	—	—

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権の権利が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
- 2 2019年発行新株予約権の減少は、権利行使期間終了に伴う戻入れによるものです。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金期末残高	489,154千円	275,361千円
現金及び現金同等物	489,154	275,361

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	一千円	28,285千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に売掛金の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について企画営業部が主要な取引先の情報を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額(*) (千円)	時価(*) (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	48,842	48,842	—
(2) 売掛金	124,230	124,230	—
資産計	173,073	173,073	—
(3) 買掛金	(47,476)	(47,476)	—
負債計	(47,476)	(47,476)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額(*) (千円)	時価(*) (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	45,214	45,214	—
(2) 売掛金	134,123	134,123	—
(3) 敷金	60,026	56,800	△3,225
資産計	239,364	236,138	△3,225
(3) 買掛金	(55,468)	(55,468)	—
負債計	(55,468)	(55,468)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 5年内 (千円)	5年超 10年内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	48,842	—	—	—
売掛金	124,230	—	—	—
合計	173,073	—	—	—

当事業年度(2023年3月31日)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
受取手形	45,214	—	—	—
売掛金	134,123	—	—	—
合計	179,337	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属す

るレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)(*)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	48,842	—	48,842
売掛金	—	124,230	—	124,230
資産計	—	173,073	—	173,073
買掛金	—	(47,476)	—	(47,476)
負債計	—	(47,476)	—	(47,476)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)(*)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	45,214	—	45,214
売掛金	—	134,123	—	134,123
敷金	—	56,800	—	56,800
資産計	—	236,138	—	236,138
買掛金	—	(55,468)	—	(55,468)
負債計	—	(55,468)	—	(55,468)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形、売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを償還までの期間に対応する国債利回りで割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	—
合計	0	0	—

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	—
合計	0	0	—

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	8,711	10,180
退職給付費用	1,519	1,749
退職給付の支払額	50	1,228
退職給付引当金の期末残高	10,180	10,702

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,180	10,702
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,180	10,702
退職給付引当金	10,180	10,702
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,180	10,702

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 1,519 千円 当事業年度 1,749千円

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当するものではありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	16,048千円	7,650千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2018年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員31名
株式の種類及び付与数	普通株式 42,000株
付与日	2019年1月8日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。
対象勤務期間	2019年1月8日～2020年11月30日
権利行使期間	2020年12月1日～2022年11月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	2018年12月18日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	34,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	34,000
未行使残	—

②単価情報

決議年月日	2018年12月18日
権利行使価格(円)	758
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	225

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,296千円	1,537千円
未払賞与	5,707	6,041
減損損失	25,889	2,619
繰越欠損金(注)	344,202	438,928
その他	8,265	12,365
繰延税金資産 小計	385,360千円	461,492千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△344,202	△438,928
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△41,158	△22,563

評価性引当額小計	△385,360	△461,492
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債	—	—
その他	—	—
繰延税金負債 合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別金額
前事業年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	13,140	35,579	59,995	44,102	36,407	154,976	344,202
評価性引当額	△13,140	△35,579	△59,995	△44,102	△36,407	△154,976	△344,202
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	35,579	59,995	44,102	36,407	29,342	233,500	438,928
評価性引当額	△35,579	△59,995	△44,102	△36,407	△29,342	△233,500	△438,928
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

診断事業に係る不動産賃借契約に伴う原状回復費用等であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得資産の使用耐用年数である15年として見積もり、割引率は国債金利に基づいて見積もった0.735%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)
期首残高	—	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	28,182千円
時の経過による調整額	—	103千円
期末残高	—	28,285千円

また、退去時における原状回復費用の見積額が敷金の額を超えない契約については、資産除去債務の負債計上に替え、当該原状回復費用等見積額のうち当事業年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	149,718	173,073
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	173,073	179,337
契約負債（期首残高）	—	3,742
契約負債（期末残高）	3,742	25,080

顧客との契約から生じた債権は、主に貸借対照表において「受取手形」、「売掛金」として表示しております。契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、3,742千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引について、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	25,080
1年超	—
合計	25,080

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、受託解析及び関連技術の開発を行う「研究事業」とRNAチェックの技術を利用した診断サービスの開発や販売を行う「診断事業」を主な事業の内容としており、この事業区分ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業区分を基礎としたセグメントから構成されており、「研究事業」及び「診断事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

当事業年度より、より精緻な業績評価や的確な意思決定を行うために、報告セグメントの資産、その他の項目の算定方法を変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	合計 (注) 2
	研究事業	診断事業	計		
売上高					
マイクロアレイ受託解析サービス	137,450	—	137,450	—	137,450
次世代シーケンス受託解析サービス	235,522	—	235,522	—	235,522
検査業務サービス	—	36,365	36,365	—	36,365
その他	3,336	15,259	18,596	—	18,596
顧客との契約から生じる収益	376,310	51,624	427,935	—	427,935
セグメント利益又は損失(△)	58,910	△94,213	△35,303	△131,311	△166,614
セグメント資産	152,437	179,466	331,903	558,130	890,034
セグメント負債	60,405	33,958	94,363	15,145	109,509
その他の項目					
減価償却費	17,661	30,473	48,135	2,379	50,515
減損損失	8,328	2,052	10,381	—	10,381
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,094	46,586	51,680	—	51,680

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△131,311千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (2)セグメント資産の調整額558,130千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。
- (3)セグメント負債の調整額15,145千円は、全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払法人税等であります。
- (4)減価償却費の調整額2,379千円は、報告セグメントに帰属しない長期前払費用等の減価償却費であります。

2. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注) 1	合計 (注) 2
	研究事業	診断事業	計		
売上高					
マイクロアレイ受託解析サービス	75,553	—	75,553	—	75,553
次世代シーケンス受託解析サービス	217,756	—	217,756	—	217,756
検査業務サービス	—	5,033	5,033	—	5,033
その他	3,716	25,476	29,193	—	29,193
顧客との契約から生じる収益	297,026	30,509	327,535	—	327,535
セグメント損失(△)	△10,216	△186,220	△196,436	△166,454	△362,890
セグメント資産	182,247	335,954	518,201	352,932	871,134
セグメント負債	87,070	61,606	148,676	11,806	160,483
その他の項目					
減価償却費	779	17,410	18,189	60	18,250
減損損失	4,210	—	4,210	—	4,210
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,078	151,016	156,095	—	156,095

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント損失(△)の調整額△166,454千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (2)セグメント資産の調整額352,932千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。
- (3)セグメント負債の調整額11,806千円は、全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払法人税等であります。
- (4)減価償却費の調整額60千円は、報告セグメントに帰属しない固定資産の減価償却費であります。

2. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。

3. セグメント損失は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
田辺三菱製薬㈱	45,161	研究事業

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岩井化学薬品㈱	45,503	研究事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	133.49円	111.86円
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	780,524	710,650
純資産の部から控除する金額 (千円)	7,650	—
(うち新株予約権) (千円)	(7,650)	—
普通株式に係る純資産額 (千円)	772,874	710,650
普通株式の発行済株式数 (株)	5,789,700	6,353,064
普通株式の自己株式数 (株)	137	137
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	5,789,563	6,352,927

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失 (算定上の基礎)	23.15円	61.76円
損益計算書上の当期純損失 (千円)	134,046	362,343
普通株式に係る当期純損失 (千円)	134,046	362,343
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,789,563	5,866,788

(注) 1. 2022年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 2023年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	13,493	100,943	—	114,436	16,890	3,397	97,546
工具、器具及び備品	169,416	21,279	4,253 (4,210)	186,441	170,474	3,538	15,966
有形固定資産計	182,909	122,222	4,253 (4,210)	300,878	187,365	6,935	113,513
無形固定資産							
特許権	481	—	—	481	481	—	—
ソフトウェア	43,997	114,400	—	158,397	28,375	12,064	130,022
ソフトウェア仮勘定	114,356	33,872	114,356	33,872	—	—	33,872
施設利用権	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	158,836	148,272	114,356	192,751	28,857	12,064	163,894
長期前払費用	474	13,837	5,819	8,492	—	—	8,492

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

建物、工具、器具及び備品の増加	……………	新規検査ラボ設立に係る工事代・設備費用、検査・研究開発用備品等の購入
工具、器具及び備品の減少	……………	研究事業用備品に係る減損損失
ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定の増加	……………	4 遺伝子肺がんコンパクトパネルのソフトウェア仮勘定からの振替及び追加 3 遺伝子の肺がんコンパクトパネル開発費用
ソフトウェア仮勘定の減少	……………	4 遺伝子肺がんコンパクトパネルのソフトウェアへの振替

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	—	19,731	—	—	19,731

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	137
普通預金	275,223
合計	275,361

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩井化学薬品(株)	19,477
(株)家田グループ本社	10,656
八洲薬品(株)	4,950
フナコシ(株)	4,141
(株)小関秀雄商店	1,584
その他	4,405
合計	45,214

ロ 期日別明細

期日	金額(千円)
2023年4月 満期	7,772
2023年5月 満期	25,906
2023年6月 満期	11,536
合計	45,214

③ 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
和研薬(株)	24,264
セルシード(株)	19,800

理科研(株)	17,150
田辺三菱製薬(株)	9,005
岩井化学薬品(株)	7,920
その他	55,983
合計	134,123

ロ 滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
124,230	357,285	347,393	134,123	72.1	132.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

区分	金額(千円)
試薬及び消耗品	401
合計	401

⑤ 仕掛品

区分	金額(千円)
研究事業仕掛品	5,337
診断事業仕掛品	768
合計	6,105

⑥ 貯蔵品

区分	金額(千円)
研究事業消耗品	6,274
診断事業消耗品	5,669
合計	11,943

⑦ 前払費用

相手先	金額(千円)
譲渡制限付株式報酬	7,125
(株)第一ビルディング(研究施設及び事務所賃借料)	3,712
合同会社ジーンメトリックス(研究施設及び事務所賃借料)	2,675
その他	6,257
合計	19,770

⑧ 長期前払費用

相手先	金額(千円)
譲渡制限付株式報酬	8,187
その他	304
合計	8,492

⑨ 敷金

相手先	金額(千円)
(株)第一ビルディング(研究施設及び事務所敷金)	65,025
資産除去債務	△17,196
減損損失	△16,984
合同会社ジーンメトリックス(研究施設及び事務所敷金)	29,182
合計	60,026

⑩ 買掛金

相手先	金額(千円)
理科研(株)	16,874
(株)高長	12,939
(株)マクロジェン・ジャパン	9,778
(株)薬研社	4,323
恵比寿サイエンス(株)	3,684
その他	7,869
合計	55,468

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	29,631	88,939	167,293	327,535
税引前 四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△107,989	△205,746	△314,899	△360,997
四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△108,226	△206,222	△315,612	△362,343
1株当たり 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△18.69	△35.60	△54.37	△61.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△18.69	△16.91	△18.76	△7.72

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は、当社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.dna-chip.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株主の権利の制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月5日関東財務局長に提出。

第24期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出。

第24期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月3日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月23日関東財務局長に提出。

2023年6月22日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資に伴う新株発行 2023年1月24日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書) 2023年1月30日関東財務局長に提出。

訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書) 2023年2月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

株式会社DNAチップ研究所

取締役会 御中

清 友 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三 牧 潔

指定社員
業務執行社員

公認会計士 柴 田 和 彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【事業等のリスク】に記載されているとおり、会社は2006年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>上記の事象を解消又は改善するための対応策として①研究事業において受注の拡大による売上の拡大、②診断事業において薬事承認・公的医療保険適用による事業化を掲げており、①及び②の対応策を反映した翌事業年度の予算及び資金繰り表を使用し重要な不確実性の有無を判断している。</p> <p>対応策を反映した翌事業年度の予算、資金繰り表及び薬事承認・公的医療保険適用は不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>従って、当監査法人は当該事項を当年度の財務諸表監査において特に重要であることから監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、重要な不確実性の有無を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続企業の前提に関する注記につき記載の要否判定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・取締役会によって承認された翌事業年度の予算及び資金繰り表について過年度における実績及び直近の受注実績と比較することで実現可能性を検討した。 ・経営者と翌事業年度の予算及び資金繰り表に重要な影響を与える事項について議論を行い、実現可能性を検討した。 ・経営者の対応策である肺がんコンパクトパネルの追加遺伝子の薬事承認に向けた取組みの進捗状況を確認し、翌1年間の資金繰りに与える影響を検討した。 ・翌事業年度の予算と翌1年間の資金繰り表の整合性を確認した。

固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産113,513千円、無形固定資産163,894千円及び投資その他の資産68,604千円が計上されており、総資産に占める割合は39.7%である。また、過年度より継続的に営業損失を計上しているため減損損失の兆候があると認められる。</p> <p>そのため、経営者は資産又は資産グループを概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にグルーピングを行い、各グルーピングの割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識するか否かの判定を行い、帳簿価額を下回った場合には回収可能価額まで帳簿価額を減額する必要がある。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り及び減損損失）に記載されているとおり、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、投資の回収が見込めないと判断したものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を4,210千円計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りを行うにあたり、事業計画を作成し判定を行っている。当該事業計画の作成にあたり、使用された仮定は薬事承認・公的医療保険適用及び市場の状況等による不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>従って、当監査法人は当該事項を当年度の財務諸表監査において特に重要であることから監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は減損損失の計上の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・資料の閲覧及び経営者と議論を行い、資産のグルーピングの妥当性について検討した。 ・取締役会によって承認された各グルーピングの事業計画について過年度における実績と比較することで実現可能性を検討した。 ・経営者と事業計画に重要な影響を与える以下の事項について議論を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 過年度の実績、市場の状況及び翌期以降の受注状況 ② 肺がんコンパクトパネルの追加遺伝子の薬事承認及び保険適用に向けた取組みの進捗状況 ③ 保険適用後の収益見通し ・事業計画の合理性を確かめるため、②については認証機関との相談回答記録及び社内協議記録の閲覧により薬事承認・保険適用の実現可能性を検討した。 ③については肺がん患者数の外部統計データ及び保険適用事例等と比較し、見積り仮定の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社DNAチップ研究所の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社DNAチップ研究所が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認め

る。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	株式会社DNAチップ研究所
【英訳名】	DNA Chip Research Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 的 場 亮
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目15番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長の場 亮は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があります。固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2023年3月31日を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。財務報告に係る内部統制の評価に当たり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

財務報告に係る内部統制の評価の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、すべての事業拠点における当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「棚卸資産」の業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長の場 亮は、2023年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	株式会社DNAチップ研究所
【英訳名】	DNA Chip Research Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 的 場 亮
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目15番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長の場 亮は、当社の第24期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

